

# やまがた緑環境税の評価・検証について

県民みんなで支える森づくり



やまがた緑環境税

平成28年9月  
山形県

# やまがた緑環境憲章

## — 県民みんなで支える新たな森づくり —

森は、先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりものです。

これまで、私たちは、森や自然の恵みに感謝し、「草木塔」にみられるような自然との共生の文化を生み、多くの命と共存してきました。

森は、私たちの暮らしを災害から守るとともに、豊かな水を育み、母なる川「最上川」の流れとなり、海につながります。また、森には、地球の温暖化を防止する大切な役割もあります。

将来、私たちの暮らし가変わっても、森との関わりを保ち、森の働きを守り続けることが大切です。

私たちは、今、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こす必要があります。

私たちは、やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子ども達に引き継ぐためにも、県民みんなで支える新たな森づくりを進めることを誓い、「やまがた緑環境憲章」を制定します。

私たちは、

- 1 暮らしや環境を守るため、豊かな森づくりを進めます。
- 2 森や木の文化を見つめ直し、暮らしの中に木を活かします。
- 3 一人ひとりの力を活かし、森づくりの輪を広げます。
- 4 森や自然の大切さを学び、森との絆を深めます。
- 5 みんなで森づくりを支え、かけがえのない森を未来に贈ります。

平成20年1月10日

山形県

やまがた緑県民会議



※ 山形県の頭文字「Y」の字を木々の幹や枝、人々が森を支える様子に見立て、波は新たな森づくりの潮流を、**緑色**は**豊かな森林**を、**青色**は**豊かな水**を、**オレンジ色**は**人の生活**を象徴しています。

(やまがた緑環境憲章・県民みんなで支える新たな森づくりシンボルマーク：平成20年2月8日山形県告示)

## 目 次

I やまがた緑環境税導入の経緯と前回検討（平成23年度）の状況	1
II やまがた緑環境税の収支の状況等	2
III やまがた緑環境税を活用した事業費の推移	3
IV やまがた緑環境税を活用した取組みの成果と課題	4
V やまがた緑環境税についての県民の意識	24
VI 前回検討（平成23年度）後の森林を取り巻く状況	31
VII やまがた緑県民会議における意見	32
VIII 平成29年度以降のやまがた緑環境税制度のあり方	34
IX やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方	35
資料編	
1 やまがた緑環境税制度の評価・検証の経過	1
2 山形県の森林・林業・木材産業の概要	2
3 荒廃森林緊急整備事業のモニタリング調査	5
4 やまがた緑環境税に関するアンケート結果	8



# I やまがた緑環境税導入の経緯と前回検討（平成23年度）の状況

## 1 導入の経緯

県民に多くの恩恵をもたらす森林は、先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりものもあります。私たちの安全・快適な暮らしのために、さらには未来の世代の幸せのために、今、荒廃の危機にある森林を早急に再生し、共生と循環に基づく県土を創造することが強く求められています。

こうしたことを踏まえ、県は平成15年度に「やまがた公益の森構想策定委員会」を設置して今後の森づくりの方向を議論し、平成16年3月に、やまがたの森林を県民共有の財産としてとらえ、県民全体で森林を支えていく「やまがた公益の森構想」を策定しました。

さらに、本構想に基づき、県は平成17年度に「公益の森づくり推進検討委員会」を設置して具体的な森づくりの手法や費用負担のあり方について検討し、同委員会は平成18年3月に「新たな施策を進めるための財源確保が必要であり、県民の理解と協力のもと、新たな財源確保の仕組みを早急に構築する必要がある」とする報告書「120万県民の英知と力による森づくり」を取りまとめました。

これらのことから、県は平成18年3月に山形県森林審議会に「県民みんなで支える新たな森づくりと費用負担のあり方について」を諮問し、同年7月に「新たな森づくりに要する費用は県民が負担を分かち合うことが「受益と負担」の関係からもふさわしく、費用負担のあり方としては、広く県民に均しく負担を求める形態の「租税」が適当である」とする答申を受けました。

この答申を踏まえ、県では県民を対象とした説明会や、林業関係者を対象とした地域座談会を県内各地で開催し、意見聴取と合意形成を経て、平成18年12月に「やまがた緑環境税条例」を公布し、平成19年4月1日から施行しました。

## 2 前回検討（平成23年度）の状況

やまがた緑環境税条例では、附則第7項により「やまがた緑環境税条例の一部を改正する条例の施行後、5年を目途としてこの条例の施行状況、社会経済情勢の変化などを勘案し、この条例の規定について検討を加え、必要があると認めるとときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」ことを規定しており、施行後5年目の平成23年度に第1回目の検討を行いました。

検討（平成23年度）当時、農山村地域では、依然として過疎化・高齢化の進行などによって山離れが加速しており、森林と人との絆や豊かな森林を通した人と人との絆が失われ、かつての活力が衰えつつある状況にありました。また、小規模な林業経営、路網整備や機械化の立ち遅れなどによる林業生産活動の停滞により循環的な森林施業が滞り、里山を含む森林環境の保全にも支障をきたしているほか、森林病害虫被害や気象災害などによる被害面積が増加しており、本県の持続的な森林資源の確保と水源かん養などの公益的発揮が危ぶまれる状況が続いていました。

こうした現状を踏まえ、県民や関係団体への意識調査の結果をもとに「やまがた緑県民会議」などにおいて協議を行ないました。

検討の結果、新たな国庫補助制度の活用や拡大するナラ枯れ被害林など新たな整備対象森林の追加、市町村が地域住民との協働による里山再生を行うための全体計画（里山再生アクションプラン）の策定など新たな取組みを加え、引き続き森林の有する公益的機能の維持増進と持続的な発揮に向けた施策に取り組んでいく必要があると結論づけ、平成24年度から新たな枠組みでやまがた緑環境税活用事業を展開しています。

## II やまがた緑環境税の税収の状況等

### 1 やまがた緑環境税のしくみ

森林からもたらされる様々な恩恵は県民全てに及ぶものであり、広く県民に均しく負担していくべきという考えに基づき、やまがた緑環境税は、県民税均等割の超過課税方式を採用しています。納税義務者及び税率は以下のとおりです。

#### (1) 納税義務者

- 個人 県内に住所等を有する個人（ただし、住民税が課税されている者に限る。）
- 法人 県内に事業所等を有する法人

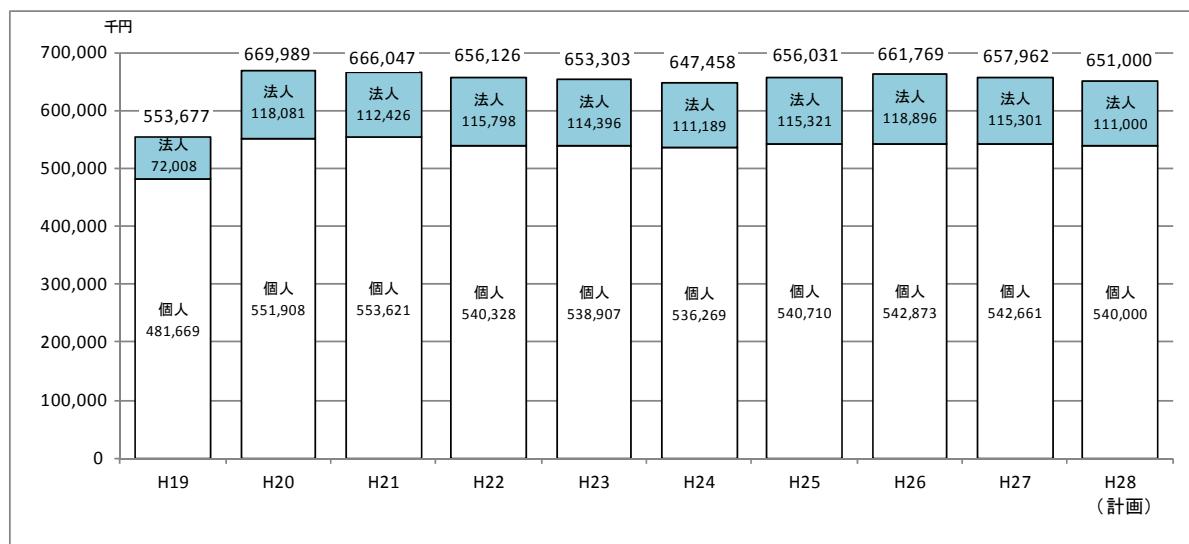
#### (2) 税率

- 個人 1,000円（年額）
- 法人 均等割の税率に100分の10を乗じて得た額（年額）

法人の区分		税額
資本 金等	1千万円以下	2,000円
	1千万円超 1億円以下	5,000円
	1億円超 10億円以下	13,000円
	10億円超 50億円以下	54,000円
	50億円超	80,000円

### 2 やまがた緑環境税の税収状況

やまがた緑環境税の収入額は、経過措置が講じられた導入初年度を除き、毎年度、概ね6億5千万円前後で推移しており、やまがた緑環境税創設時から平成28年度までのやまがた緑環境税の税収累計額は約64億円、前回検討（平成23年度）後のやまがた緑環境税の税収は約32億円と見込まれます。



やまがた緑環境税収入額の推移

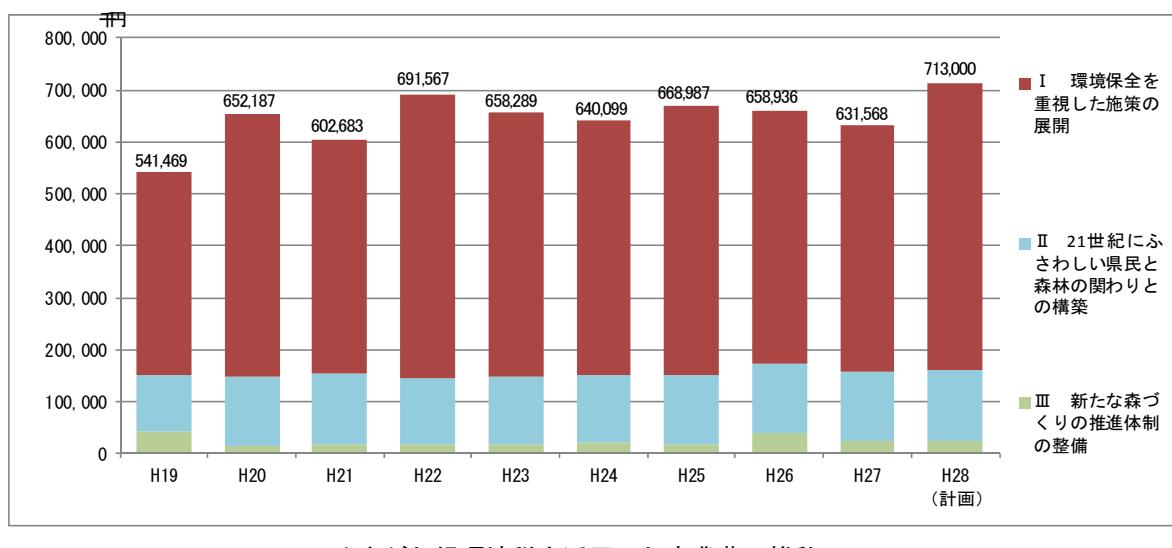
### 3 透明性の確保

普通税のメリットを活かしつつ、目的税の効果を持たせるため、「やまがた緑環境税基金」を設置し、やまがた緑環境税の税収をすべて基金に積み立て、これを取り崩し使途に充てることによって、使途を限定し透明性を確保しています。

### III やまがた緑環境税を活用した事業費の推移

平成19年4月1日から施行した「やまがた緑環境税」を活用した事業展開について、県では、山形県森林審議会からの答申に沿って、①「環境保全を重視した施策の展開」、②「21世紀にふさわしい県民と森林の関わりの構築」、③「新たな森づくりの推進体制の整備」の3つの施策の柱立てにより、森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に対応した事業に取り組んできました。

年間の事業費は約6億5千万円前後、3つの施策の年間事業費に占める事業費の割合は、①「環境保全を重視した施策の展開」が約76%、②「21世紀にふさわしい県民と森林の関わりの構築」が約20%、③「新たな森づくりの推進体制の整備」が約4%（税ベース）となっており、前回検討以前とほぼ同様の事業費割合となっています。



やまがた緑環境税を活用した事業費の推移

3つの施策内の事業項目と項目ごとの事業費の推移は、以下のとおりです。

やまがた緑環境税を活用した事業費の推移（税ベース）(単位:千円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (計画)
I 環境保全を重視した施策の展開	389,686	504,963	448,550	547,651	509,991	488,873	516,303	486,423	475,026	553,227
①環境保全を重視した森林整備の推進	371,519	475,855	428,722	501,855	460,111	443,076	455,151	437,600	428,396	493,805
②環境保全に配慮した森林資源循環利用の促進	18,167	29,108	19,828	45,796	49,880	45,797	61,152	48,823	46,630	59,422
II 21世紀にふさわしい県民と森林の関わりとの構築	107,933	131,840	136,920	126,258	129,370	131,090	133,226	132,679	131,191	133,979
①県民参加の森づくりの推進	95,997	113,925	116,986	112,151	115,370	118,268	118,942	118,488	118,984	121,121
②自然環境保全対策の推進	6,561	13,344	13,853	8,509	7,583	8,174	10,074	9,946	8,997	9,345
③自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進	5,375	4,571	6,081	5,598	6,417	4,648	4,210	4,245	3,210	3,513
III 新たな森づくりの推進体制の整備	43,850	15,384	17,213	17,658	18,928	20,136	19,458	39,834	25,351	25,794
①推進体制の整備	5,789	6,252	9,779	9,960	10,260	12,472	12,197	12,844	17,025	14,562
②普及啓発の強化	38,061	9,132	7,434	7,698	8,668	7,664	7,261	26,990	8,326	11,232
計	541,469	652,187	602,683	691,567	658,289	640,099	668,987	658,936	631,568	713,000

## IV やまがた緑環境税を活用した取組みの成果と課題

【H24～H27 事業費 2,599,590千円】【H19～H27 事業費 5,745,785千円】

### 1 環境保全を重視した施策の展開

【H24～H27 事業費 1,966,625千円】【H19～H27 事業費 4,367,467千円】

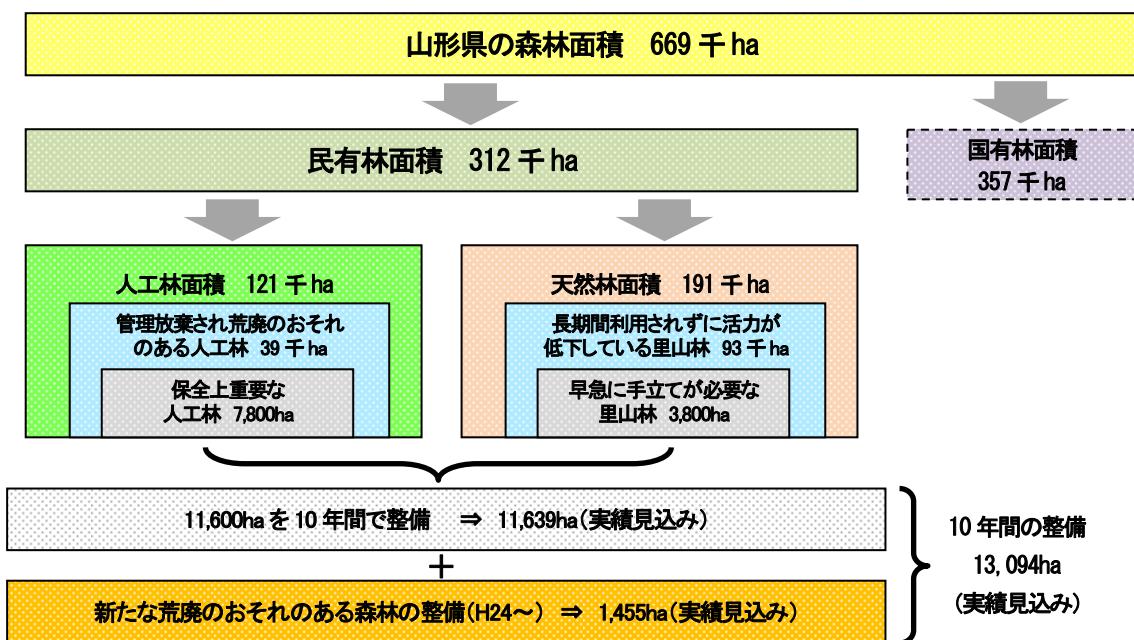
本県の森林面積は約67万haで県土面積の72%を占めており、国有林が約36万ha、民有林が約31万haとなっています。民有林のうち、約12万haがスギを主体とした人工林、約19万haはナラなどの天然林となっています。

このうち、林業経営環境の悪化、不在村森林所有者の増加、所有規模が小さいことなどから、適正に管理されず手入れが不十分で、荒廃のおそれがある人工林が39千ha、長期間利用されず、森林病害虫被害や気象災害などにより活力が低下している里山林が93千ha、計132千haと推計したところです。

これらのうち、県民生活に影響が大きい保全上重要な森林について、公益的機能の維持増進を図るため、10年間で11,600haを目標に、間伐や被害木の伐採などを行ってきました。また、前回検討

(平成23年度)により、新たな荒廃のおそれのある森林として、拡大するナラ枯れ被害林、治山事業の対象とならない保安林、景観が悪化した森林などを整備対象とし、平成24年度から整備を行ってきました。

#### ■森林整備面積（平成18年度時点）



#### (1) 環境保全を重視した森林整備の推進

##### ア 公的整備による環境保全機能の高い森林への誘導

【H24～H27 事業費 1,759,729千円】【H19～H27 事業費 3,997,992千円】

荒廃のおそれのある人工林の間伐や、活力が低下している里山林の森林病害虫などによる被害木の伐採などを行いました。

##### (ア) 荒廃のおそれのある森林の整備【H24～H27】

人工林を広葉樹が入り混じった森林へ誘導する針広混交林整備や、長期的管理を継続する長期育成林整備、里山林再生のため森林病害虫などによる被害木の伐採などを行う里山林整備を行いました。

### 針広混交林整備



(整備前)

### 長期育成林整備



(整備前)

### 里山林整備



(整備前)



(整備後 イメージ)



(整備後)

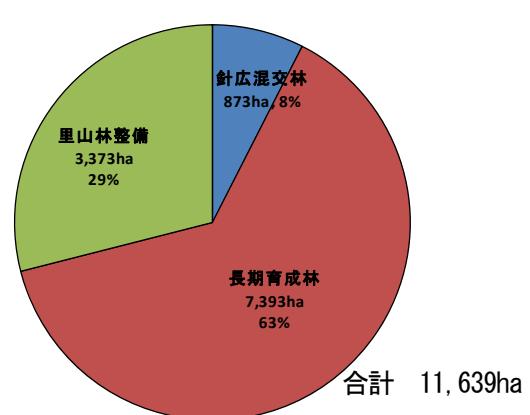


(整備後)

#### [取組実績]

整備区分	整備内容	H19～H28 の計画量 (ha)	H19～H23	H24～H28	計	実施率
			整備実績 (ha)	整備実績 (見込み) (ha)	整備実績 (見込み) (ha)	
針広混交林 整備	管理放棄された人工林のうち県民生活に大きな影響を及ぼすおそれのある森林について、強度の間伐を行い広葉樹が入り混じった森林へ誘導します。	(38%) 3,200	(10%) 601	(5%) 272	(8%) 873	27%
長期育成林 整備	管理放棄された人工林のうち県民生活に大きな影響を及ぼすおそれのある森林について、不良木などを間伐し、長期的な管理を継続して様々な樹齢からなる森林へ誘導します。	(40%) 4,600	(66%) 4,162	(60%) 3,231	(63%) 7,393	161%
里山林 整備	長期間利用されず、森林病害虫被害や気象災害などで活力が低下した里山林のうち、県民生活に大きな影響を及ぼすおそれのある森林について、枯損木の伐採などを行ないながら健全な森林に再生します。	(33%) 3,800	(24%) 1,507	(35%) 1,866	(29%) 3,373	89%
計		11,600	6,270	5,369	11,639	100%

※ 上段（ ）内は、全体面積に対する割合



平成24年度から28年度までの整備実績（見込み）は5,369haで、19年度（やまがた緑環境税創設時）から23年度までの整備実績6,270haを加えた19年度から28年度までの10年間の整備実績（見込み）は11,639haとなり、10年間の計画11,600haに対する実施率は100%となります。

#### (イ) 新たな荒廃のおそれのある森林の整備【H24～H27】

やまがた緑環境税創設後の森林の状況の変化により、前回検討（平成23年度）において、ナラ枯れ被害林や治山事業の対象とならない保安林、景観悪化森林などを新たな荒廃のおそれのある森林として整備対象森林に追加し、整備を行いました。

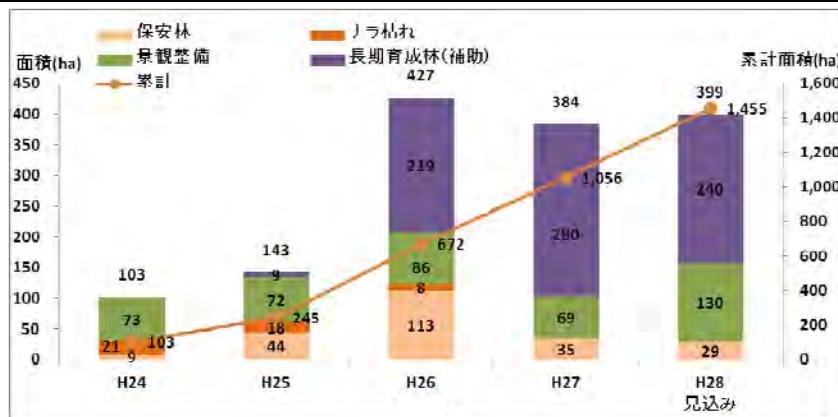
また、国の造林補助制度の見直しを受けて、荒廃のおそれのある人工林のうち、(ア)の長期育成林整備の対象森林を含む面的なまとまりのある森林で、森林経営計画に基づき一体的に間伐などを行う場合には、国庫補助事業を活用して整備を行いました。



景観整備（人と野生動物との共存林整備）実施森林（整備前後比較）

#### 〔取組実績〕

整備区分	整備内容	H24～H28 整備実績 (見込み) (ha)
ナラ枯れ被害	ナラ枯れ被害により荒廃し、二次被害のおそれがある森林のうち県民生活に大きな影響を及ぼすおそれのある森林について、被害木の伐採などを行い健全な森林へ誘導します。	48
保安林	治山事業の対象とならない保安林で、管理放棄され荒廃すると県民生活に大きな影響を及ぼすおそれのある森林について、間伐や被害木の処理などの整備を行い健全な森林に誘導します。	230
景観整備 (人と動物との 共存林整備)	幹線道路沿いや眺望地など県民の目に付きやすい場所で、ヤブ状に樹木が繁茂するなど著しく景観が悪化した森林について整備を行い景観を改善します。 ヤブ化し、人と野生動物との生活圏の境界が曖昧となっている森林について整備を行い、野生動物出没の少ない森林を造成します。	429 うち 共存林整備 (71)
長期育成林整備 (国庫補助活用)	荒廃のおそれのある人工林のうち、長期育成林整備の対象森林を含む面的なまとまりのある森林で、森林経営計画に基づき行う一体的な間伐などを実施します。	748
計		1,455



(ア)の荒廃のおそれのある森林の整備面積に、(イ)の新たな荒廃のおそれのある森林の整備面積を加えると、平成24年度から28年度までの整備実績（見込み）は6,825ha、19年度から28年度までの10年間の整備実績（見込み）は13,094haとなります。

### 〔事業の成果〕

モニタリング調査により、高木性樹種や草本類の増加を確認するとともに、森林の公益的機能の数値的評価を実施した結果、整備後の森林は目標とする状態に向かって推移しており、森林の公益的機能の維持増進が図られています。

#### ① 荒廃森林の整備後のモニタリング調査による検証結果

荒廃のおそれのある森林の整備後の効果を分析・検証するため、森林のモニタリング調査を行いました。

##### 〈モニタリング調査の内容〉

平成19年度から継続して調査を行い、整備後の経年変化や対照区（未整備森林）との植生調査結果を比較し、「森林環境緊急保全対策事業」における森林整備指針及び評価指標」に記載されているそれぞれ（針広混交林整備・長期育成林整備・里山林整備）の目標林型（目標とする森林の姿）に向かっているか検証を行いました。

なお、森林の更新の検証には、長期にわたる観測が必要であり、今回の調査はあくまでも現段階における森林整備の方向性となります。

##### 〈モニタリング調査の結果〉

多くの調査地では、下記のとおり、それぞれの目標林型に向かって推移しています。

###### a 針広混交林整備

針広混交林整備では、単木的または小面積単位に針葉樹と広葉樹がモザイク状態で混交して生育する森林を目標林型として整備を行いました。

事業実施後は、調査地ごとに状況は異なりますが、コナラ、ミズナラ、クリ、ホオノキなどの高木性広葉樹などの成長が確認され、将来の針広混交林化が期待できます。

###### b 長期育成林整備

長期育成林整備では、冠雪による幹折れ被害などに対して耐性をもつ形状比※を有するとともに、林床には下層植生（低木や草本）が生育している森林を目標林型として整備を行いました。

事業実施後は、調査地ごとに状況は異なりますが、多くの調査地で形状比が適正な範囲で推移しており、冠雪害などの気象災害に対しての耐性が維持されています。また、林床については、下層植生で適度に覆われています。

※形状比：樹高を地上から約1.2mの高さの直径で割った値、80を超えると冠雪害などに対して弱くなります。

###### c 里山林整備

里山林整備では、様々な高さの樹木が入り混じり、上層は高木が優占している林分で、かつ更新に必要な高木性広葉樹が中層もしくは下層に存在する森林を目標林型として整備を行いました。

事業実施後は、調査地ごとに状況は異なりますが、下層に高木性広葉樹の成長が確認されるなど、植生の回復が見られます。

#### ② 整備した森林の公益的機能の数量的評価による検証結果

森林整備による効果を可視化するため、森林の持つ公益的機能のうち数値化が可能な項目の数量的評価を実施しました。

<数量的評価の結果（平成19年度～平成26年度実績）>

a 経済的評価

単位：百万円

機能区分	評価額	算出の考え方
水源かん養機能	1,864	森林整備による降雨流出量減少量や土壤内浸透降雨増加量などを治山ダムや浄化施設で機能代替させた場合のコスト
山地保全機能	1,758	森林整備による土砂流出減少量などについて、砂防ダムなどで機能代替させた場合のコスト
地球環境保全機能 (うち二酸化炭素吸収機能)	1,036	森林整備による樹木成長量の増加に伴う炭素ストック量の增加分を二酸化炭素排出権取引価格で購入した場合のコスト
計	4,658	

※ この評価は、森林整備のうち針広混交林整備及び長期育成林整備を行った区域について、整備した累計面積に対して、毎年度どれくらい公益的機能を発揮したかを概算で算出し、平成26年度までの8年分を合計したものです。

整備を行ってから平成26年度までの期間における森林整備（針広混交林整備・長期育成林整備）の効果は、水源かん養機能が約19億円、山地保全機能が約18億円、地球環境保全機能（二酸化炭素吸収機能）が約10億円、合計約47億円と試算されました。

※ 効果の期間を整備後20年間（森林整備を実施する場合に締結する協定の期間）とした場合は、合計で約149億円の効果と試算されています。

b 量的評価

機能区分	機能の種類	評価値	算出の考え方
水源かん養機能	流域貯水機能 (千m <sup>3</sup> /sec)	309,866	森林整備により増加した貯水量
	洪水防止機能 (m <sup>3</sup> /sec)	232,120	森林整備により減少した最大流出量
山地保全機能	土砂流出防止機能 (千m <sup>3</sup> )	382,005	森林整備により減少した土砂流出量
	土砂崩壊防止機能 (千m <sup>3</sup> )	111,399	森林整備により減少した土砂崩壊発生量
地球環境保全機能	二酸化炭素吸収機能 (千ton-CO <sub>2</sub> )	53,041	森林整備による樹木成長量の増加に伴う炭素ストック量の増加分

※ 数量的評価の値については概算値であり、今後、数値が変わる可能性があります。

平成26年度までの森林整備により、水源かん養機能については毎秒約31千万m<sup>3</sup>（東京ドーム※約250個分）の流域貯水量が増加、山地保全機能については約38千万m<sup>3</sup>（東京ドーム約308個分）の土砂の流出を防止、地球環境保全機能については53百万CO<sub>2</sub>-tonの二酸化炭素を吸収していると試算されました。

※ 東京ドームの容積は約124万m<sup>3</sup>

## イ 再造林による公益的機能の持続的な発揮

【H27 事業費 4,494千円】

森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮を図るために、再造林に要する経費の一部を支援しました。

近年の集中豪雨などにより、林地の崩壊や土砂の流出で県民生活に影響を及ぼす事態が発生しており、人工林の伐採跡地においても、再造林が行われない場合に森林の再生が遅れ、公益的機能の低下が懸念されることから、再造林により森林を早期に回復するため、平成26年度の第3回やまがた緑県民会議での議論を踏まえ、平成27年度から再造林に対する支援を導入しました。

### 〔取組実績〕

- ・ 再造林に係る経費に対して、国庫補助事業に上乗せ支援  
H27実績 40ha、H28計画 80ha



主伐と再造林の実施状況の推移



再造林施行地

### 〔事業の成果〕

平成26年度まで減少傾向だった再造林面積が、当事業の実施後の平成27年度は40haと増加に転じました（前年度20haの2倍）。

## 「環境保全を重視した森林整備の推進」における課題

- ・ これまで、荒廃のおそれのある森林132,000haのうち県民生活に影響が大きい保全上重要な森林を整備してきましたが、やまがた緑環境税事業以外の事業による整備を合わせても、荒廃のおそれのある人工林や活力が低下している里山林が依然として多く存在しており、これらの森林の整備が課題となっています。

〔課題への対応：P. 35 2 (1) ア(ア)〕

- ・ 森林の持つ公益的機能の早期回復と森林資源の循環利用に向けて、主伐後の再造林の推進が必要となっています。

〔課題への対応：P. 36 2 (1) イ(ア)〕

## (2) 森林資源の循環利用の促進

【H24～H27 事業費 202,402千円】【H19～H27 事業費 365,181千円】

### ア 間伐材などの利用の促進

【H24～H27 事業費 156,879千円】【H19～H27 事業費 266,163千円】

計画的な搬出間伐により森林資源の循環利用を推進していくため、間伐で発生する低質材などを合板や木質バイオマス燃料などに利用するための搬出に対して支援を行いました。

### (ア) 合板などへの利用促進

間伐により発生した木材のうち、低質で価格が低く通常の市場取引が困難な木材について、合板や集成材、パルプ用チップなどの原料として工場に出荷した場合に一定の額を助成しました。

## (1) 木質バイオマス燃料への利用促進

間伐などにより発生した木材のうち、価格が低く通常の市場取引が困難な木材について、燃料用ペレットや燃料用チップの原料として工場に出荷した場合に一定の額を助成しました。



間伐材搬出状況  
(合板・集成材用)



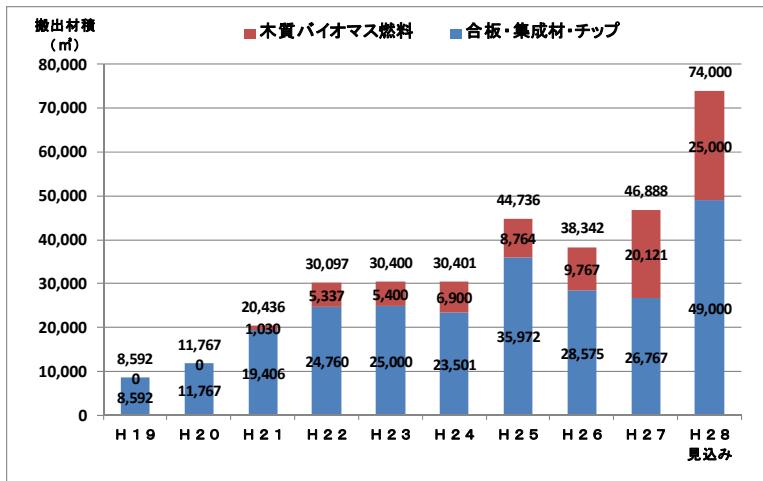
間伐材搬出状況  
(木質バイオマス燃料用)

### 〔取組実績〕

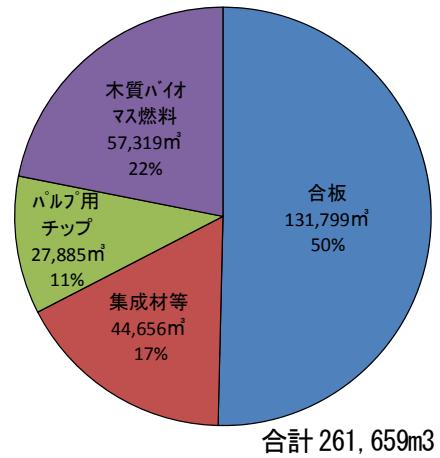
間伐材の需要拡大のほか、国庫補助事業において搬出間伐が推進されたことなどにより間伐材の利用は増加しており、この事業の実績についても増加傾向となっています。

平成24年度から27年度までの搬出支援実績は160,367m<sup>3</sup>で、19年度（やまがた緑環境税創設時）から27年度までの搬出支援実績は261,659m<sup>3</sup>となっています。

用途別内訳では合板が53%ともっと多く、続いて木質バイオマス燃料が22%、集成材が17%、パルプ用チップが11%となっています。



年度別搬出支援実績（H28は見込み）



用途別搬出支援実績  
(H19～H27実績の合計)

### 〔事業の成果〕

- 合板や集成材工場などへの供給量の増大や、新規稼働した木質バイオマス発電施設などへの供給など、これまで利用されずに林内に放置されていた間伐材や林地残材の利用が進みました。
- 低質材などを搬出・利用するための取引先の確保や流通経路の構築が図られました。

## イ 木のある暮らし・街づくりの促進

【H27 事業費 1,250千円】

県産木材を活用した県産木工品プロダクトコンペを実施し、展示会の開催や作品集の作成を通して木の良さを広く県民に周知することで、木のある暮らしの普及促進を図りました。

### 〔取組実績〕

#### ○ 県産木工品プロダクトコンペの開催

- ・ 応募数 76点
- ・ 山形県知事賞 1点、以下9点を表彰
- ・ 受賞作品を中心に県内各地で巡回展示を行いました。



県産木工品プロダクトコンペの実施状況



受賞作品（プレート、竹馬、コースター）

### 〔事業の成果〕

- ・ 県産木製品を通じて、県産木材の良さやぬくもりを体感してもらう機会を創出しました。
- ・ プロダクトコンペの開催により、木工製品の品質・デザイン性の向上に寄与しました。

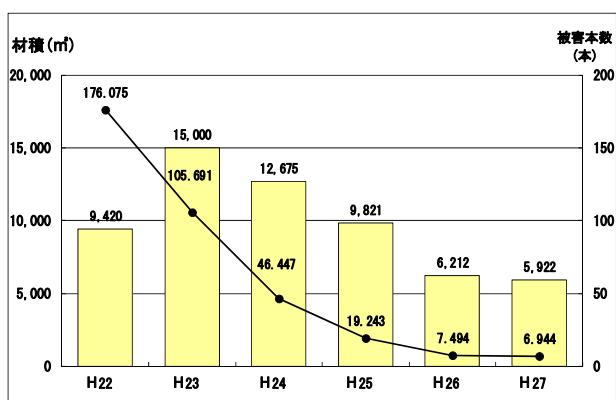
## ウ ナラ枯れ被害林の伐採搬出利用の促進

【H24～H27 事業費 30,041千円】【H22～H27 事業費 57,957千円】

ナラ枯れ被害の拡大のおそれのあるナラ林を皆伐し、チップやペレットに利用しながら害虫を駆除するとともに、萌芽更新による若返りを図るため、伐採搬出事業者に対して支援しました。

### 〔取組実績〕

- 伐採木の搬出利用に対する支援 (H24～H27) 34,626m<sup>3</sup>、(H22～H27) 59,046m<sup>3</sup>
- 大量集積型おとり丸太などの設置 (H24～H27) 10箇所、(H22～H27) 57箇所



年度別利用材積とナラ枯れ被害本数の推移



伐採後の萌芽更新状況

### 〔事業の成果〕

- ・ ナラ枯れ被害は、平成22年度をピークに減少しており、効果が認められました。
- ・ 事業実施箇所については、萌芽更新などが確認されており、森林の若返り再生が図られています。

## エ ナラ枯れ被害対策の検証

【H24～H27 事業費 3,148千円】【H20～H21、H24～H27 事業費12,403千円】

合成集合フェロモン剤（誘引剤）によるカシノナガキクイムシの大量誘引捕殺法（おとり木トラップ法・おとり丸太トラップ法）の手法検討や、事業実施による誘引効果と被害軽減効果の調査・検証を行いました。

### 〔取組実績〕

#### ○ おとり木トラップ調査数 (H20～H21) 44箇所

- ・ おとり木トラップ設置林分0.1haで、カシノナガキクイムシ4万頭以上を誘引しました。
- ・ 微害地域では89%の被害軽減が認められました。

#### ○ おとり丸太トラップ調査数 (H20～H21) 77箇所、(H24～H27) 63箇所

- ・ おとり丸太トラップの設置により、中害地域以上で1万5千頭/m<sup>3</sup>以上を誘引しました。



おとり木トラップの状況



おとり丸太トラップの状況

### 〔事業の成果〕

- ・ おとり木トラップ法は、微害地域において、カシノナガキクイムシを大量に誘引し、ナラの枯死を89%阻止できる技術として完成し、平成22年度から林野庁の補助事業（森林病害虫防除事業）のメニューに組み込まれ実用化されました。
- ・ おとり丸太トラップ法は、中害・激害・激害跡地において、カシノナガキクイムシを大量に誘引し、激害では、おとり丸太20m<sup>3</sup>で1,200本の枯死に相当するカシノナガキクイムシを誘引でき、被害の軽減に有効である技術とし、平成25年度から林野庁の補助事業のメニューに組み込まれ実用化されました。

## オ 低質材利活用システムの検証

【H25～H26 事業費 11,085千円】

間伐で発生する低質材などの搬出・利用全般にかかる課題の分析・整理を行い、低質材の利活用システムの構築を図るための検討を行いました。

### 〔取組実績〕

- ・ 素材生産の現状を調査し、低質材の利活用における課題の分析・整理を行い、効率的かつ安定的に低質材の供給が可能な利活用システムの構築に向けた支援のあり方について検証・検討を行いました。
- ・ 県内4地域ごとに素材生産業者及び製材業者を対象とした調査を実施しました。

### 〔事業の成果〕

検証の結果を受けて、需要動向に合わせて、アの「間伐材などの利用の促進」の事業対象となる出荷先や搬出単価の見直しを行いました。

### 「森林資源の循環利用の促進」における課題

- 燃料用チップ用材など搬出利用の採算が合わず、有効活用されていない間伐材や林地残材があり、これらを有効利用することが必要となっています。
- ナラ枯れ被害は減少していますが、地域によっては増加しているところがあり、被害木などの伐採搬出によるナラ林の若返りなど、ナラ枯れ被害の拡大を防ぐ取組みの推進が課題となっています。

〔課題への対応 : P. 36 (1)イ(イ)、(ウ)〕

## 2 21世紀にふさわしい県民と森林の関わりの構築

### 【H24～H27 事業費 528,186千円】【H19～H27 事業費 1,160,507千円】

森林や自然環境に対する理解を深め、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成を図るため、より多くの県民から森林との関わりを深めてもらう機会を創出するとともに、地域住民やNPO、市町村、企業などが主体的に取り組む森づくり活動への支援を行いました。

また、生物多様性の保全、野生動物との共存など自然環境保全対策に取り組んだほか、自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進にも取り組んできました。

#### (1) 県民参加の森づくりの推進

### 【H24～H27 事業費 474,682千円】【H19～H27 事業費 1,029,109千円】

#### ア 地域住民などによる森づくり

### 【H24～H27 事業費 115,799千円】【H19～H27 事業費 240,914千円】

地域住民やNPO、各種団体などの多様な主体が取り組む森林・自然環境学習や豊かな森づくり活動などに対して支援を行いました。公募形式にすることで、団体などの自主的な取組みを促し、地域への着実な定着を図りました。

また、平成24年度からはテーマ助成を設け、環境保全に関わる重点的テーマのもと実践的な森づくり活動や自主的、持続的な活動を行う団体の育成を目的に支援を行いました。

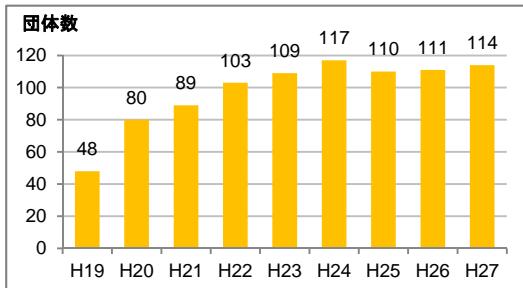
#### 〔取組実績〕

##### ○ 一般助成 (H19～H27) 1事業の上限 50万円／基本計画年数 1年

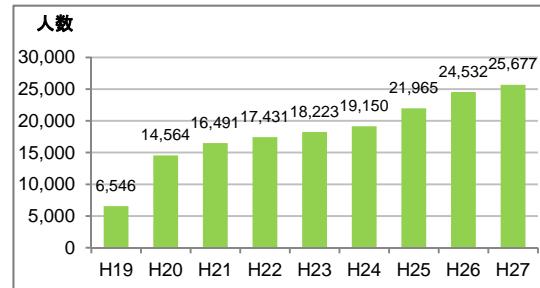
- 地域住民などが自ら実施する森づくり活動
- 地域の子ども達を対象にした森林・自然環境学習
- 県産木材を活用したベンチなど木製品の作製など

##### ○ テーマ助成 (H24～H27) 1事業の上限150万円／基本計画年数 3年

- 間伐材や林地残材を活用したエネルギー利用（3団体）
- 里山をフィールドとし、里山資源を活用した多彩な交流（5団体）
- 木工品のフェアなどの開催を通じた普及啓発（3団体）



森づくり活動団体数の推移



森づくり活動参加者数の推移



森林環境教育



薪割り体験



地域住民による森づくり活動

### 〔事業の成果〕

- 森づくり活動団体数は、やまがた緑税創設時(H19)48団体だったものが前回検討時(H23)には109団体まで増加し、以降現在(H27)まで115団体前後で推移しています。
- 森づくり活動参加者数は、やまがた緑環境税創設時約6,500人だったものが前回検討時には約18,200人、現在では25,700人まで増加し、年間の森づくり活動参加者数の約4分の1を占めるなど、県民参加の森づくりを推進する大きな役割を果たしています。
- 前回検討後も、自治会や子ども会、幼稚園などの幅広い団体からの応募があり、県民参加の森づくりが更に広く浸透し、森林に関する地域活動の活性化が図られています。
- テーマ助成では、地域の中核的な団体が事業に取り組み、森づくり活動の拠点づくりや地域連携などが図られています。

## イ 市町村が進める森づくり

**【H24～H27 事業費 353,089千円】【H19～H27 事業費 782,401千円】**

地域における住民の意向や実情に精通している市町村が、独自性を発揮して創意工夫を凝らした森づくり活動などを実施できるように支援を行いました。

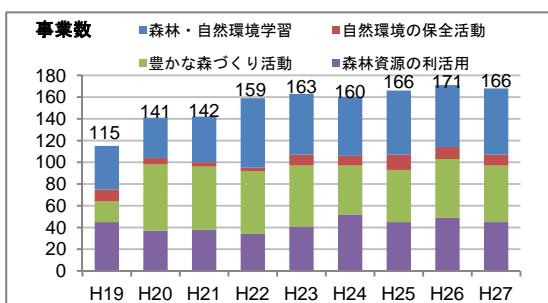
平成24年度からは特認事業を設け、県が重視する施策の実施に向けての支援を強化しました。

### 〔取組実績〕

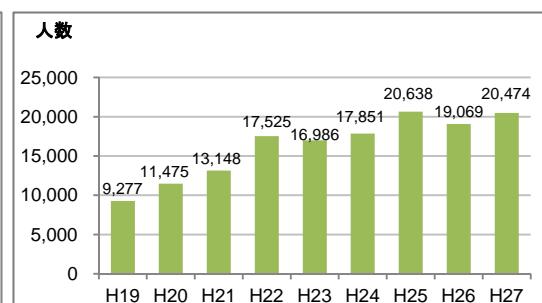
- 学校林や市町村有林を活用した取組み
- 地域住民や企業との協働による森づくりや希少野生生物の生息地の保全
- 間伐材や木質バイオマス利用拡大のための普及啓発

※ 上記の取組みのほか、以下の「特認事業」を設け、重点的支援を行いました。

- 木質バイオマスの利活用(18事業)
- 里山再生に向けた新たなシンボルゾーンの設置活動(51事業)
- 野生動物と共生するための緩衝林帯の保全活動(H25～)(19事業)



事業数と事業内容



森づくり活動参加者数



自然体験学習会



希少野生植物観察会



キノコ植菌体験

### 〔事業の成果〕

- 事業数は、やまがた緑環境税創設時（H19）115事業だったものが前回検討時（H23）には約160事業まで増加し、以降現在（H27）まで約160～170事業で推移しています。
- 森づくり活動参加者数は、税創設時約9,300人だったものが前回検討時には約17,000人、現在では約20,500人まで増加し、年間の森づくり活動参加者の約5分の1を占めるなど、県民参加の森づくりを推進する大きな役割を果たしています。
- 一部の市町村では、地域住民や地元企業、大学、市町村内の他部局などと連携し、地域課題を的確に把握した事業を立案するなど、独自性を伴う事業が展開されています。
- 緩衝林帯の整備により、クマやサルなどの野生動物との共存に寄与しています。

## ウ やまがた絆の森の推進

【H24～H27 事業費 5,794千円】【H19～H27 事業費 8,242千円】

森づくりを希望する企業と県、森林所有者による「やまがた絆の森協定」を締結し、連携した森づくり活動に取り組んできました。

また、森づくり活動の成果が実感できる仕組みにより、森づくり活動参加者の拡大と森林によるCO<sub>2</sub>の吸収源対策を推進しました。

### 〔取組実績〕

#### ○ 企業の森づくり

〈参加企業数と森づくり活動参加者数〉

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
9企業	14企業	27企業	27企業	27企業	31企業	32企業
			3,574人	3,626人	3,084人	3,477人

#### ○ CO<sub>2</sub>森林吸収量等評価認証

〈森づくり認証された CO<sub>2</sub>吸収量〉(t-CO<sub>2</sub>/年)

H22	H23	H24	H25	H26	H27
261.1	444.0	334.6	161.5	192.0	426.8



絆の森協定締結式



CO<sub>2</sub>森林吸収量  
認証書



絆の森参加企業による森林整備活動



### 〔事業の成果〕

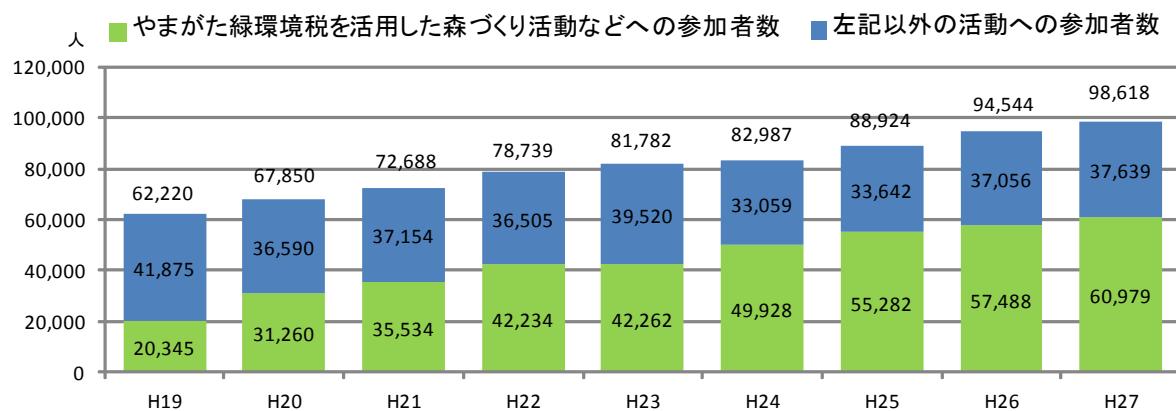
- やまがた絆の森に取り組んだ企業数は、取組み開始時（H21）9企業だったものが前回検討時（H23）には27企業、現在（H27）では32企業まで増加しています。
- 企業などによる環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動への支援により、里山資源の活用や地域交流の拡大など地域の活性化が図られています。
- 企業などが実施した森づくり活動による環境貢献の成果をCO<sub>2</sub>森林吸収量として数値化し、取組み成果の「見える化」を図ったことで、企業などの森づくり活動への意欲が高まり、活動の活性化が図られています。

## 「県民参加の森づくりの推進」における課題

- 森づくり活動団体数が前回検討後ほぼ横ばいとなっており、森づくり活動団体数の拡大と森づくり活動の活性化に向けた対応が必要となっています。
- 様々な地域課題に、地域が連携して取り組むことが必要となっています。
- やまがた絆の森（企業による森づくり活動）への参加企業が年々増加していることから、効率的な支援体制が必要となっています。

[課題への対応:P. 36 (2)ア(ア)]

### 森づくり活動などへの参加者数の推移



やまがた緑環境税を活用した森づくり活動などへの参加者数は、やまがた緑環境税創設時の 20,345 人から平成 27 年度には 60,979 人に増加しています。

※ 森づくり活動などへの参加者数については、第 3 次山形県総合発展計画短期アクションプラン（H25～H28）において、平成 28 年度の参加者数の目標を、やまがた緑環境税を活用した取組みも含め、100,000 人/年としています。（H27 実績：98,618 人）

## (2) 自然環境保全対策の推進

【H24～H27 事業費 37,191千円】【H19～H27 事業費 77,786千円】

森林・生物環境の異変を早期に察知して対策を講じるため、野生動植物の生息・生育状況などの自然環境の変化を継続的に監視するとともに、野生動物への対策を図りました。

### ア 生物多様性の保全に向けた取組みの推進

【H24～H27 事業費 17,873千円】【H19～H27 事業費 47,804千円】

山形県生物多様性戦略に基づき、生物多様性の保全に向けた取組みを推進しました。また、森林生態系をはじめとする自然環境について、野生動植物の生息・生育状況などの総合的なモニタリングの実施や、山形県レッドデータブック（植物編）の改訂に向けた調査・検討などを行いました。

#### 〔取組実績〕

##### ○ 自然環境現況調査（H19～）

山岳地帯や森林内の湿地、湖沼、風穴などの様々な環境で、野生動植物の生息・生育状況調査を行いました。

〈調査箇所数〉

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
14箇所	7箇所	13箇所	12箇所	6箇所	6箇所	5箇所	3箇所	5箇所

## ○ 希少野生生物分布調査 (H21~)

絶滅危惧種などの希少野生生物について、県内各地で生息・生育状況調査などを行いました。

- ・ 山形県レッドデータブック（植物編）の改訂(H25)

## ○ ブナ・ナラ豊凶調査 (H19~)

動物の生息動向に影響を与える堅果類(ブナ、ナラ類)の豊凶を定点観測しました。

- ・ ブナ16箇所、ミズナラ9箇所、コナラ11箇所



自然生態系保全  
モニタリング調査報告書



県レッドデータブック  
(植物編) 改訂版



ブナ・ナラ豊凶調査

### 〔事業の成果〕

- ・ 自然環境現況調査により、山岳地帯や森林内などの野生動植物の現況や変化を把握するとともに、県民に向けて発信しました。
- ・ 県レッドデータブック（植物編）の改訂を行い、新たに154種の絶滅危惧種を確認するとともに、本県の野生植物の現状を県民に向けて発信しました。
- ・ 秋のクマ出没と一定の関連性があるブナの豊凶などについて、県ホームページなどで広く公表することで、クマの出没に関する地域住民の不安解消に寄与しています。

## イ 森林に生息する野生動物管理対策などの推進

【H24~H27 事業費 12,606千円】【H19~H27 事業費 18,229千円】

野生動物の生息動向調査を継続して実施し、森林に生息する野生動物の管理などに向けた施策の実施・検証を行いました。

### 〔取組実績〕

#### ○ 大型野生動物生息動向調査 (H19~)

ニホンザルやツキノワグマなどの大型野生動物が里山の森林を利用する状況の変化を調査しました。

〈調査箇所数〉

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	10箇所	10箇所	7箇所	7箇所	7箇所

#### ○ ツキノワグマ生息状況調査 (H22~)

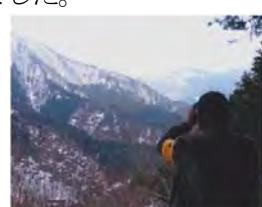
目視によりツキノワグマの生息数を推定するための調査を行いました。

〈調査山系数〉

H22	H23	H24	H25	H26	H27
5山系	4山系	7山系	7山系	8山系	8山系

#### ○ 狩猟免許取得者育成 (H23~)

狩猟免許試験受験予定者講習会受講者447人のうち、約8割の358人が狩猟免許を取得了しました。



目視による  
生息状況調査



狩猟免許試験受験  
予定者講習会

### 〔事業の成果〕

- ・ 森林に生息する大型野生動物の生息状況の変化や生息数を把握することにより、森林生態系のかく乱の監視や人との棲み分け対策に寄与しています。
- ・ 約40年ぶりに、野生動物対策の担い手である猟友会会員数の減少に歯止めがかかりました。

## ウ 大型動物等野生復帰の推進

【H24～H27 事業費6,712千円】【H20～H27 事業費11,753千円】

森林に生息する多様な野生動物の保護に資するため、傷病などで救護又は捕獲された動物の野生復帰のための総合的な治療訓練、生息地への移送などを行いました。

### 〔取組実績〕

傷病などで救護又は捕獲された野生動物の野生復帰のための総合的な治療、訓練、生息地への移送などを実施しました。

（対応件数）

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
8件	9件	15件	6件	9件	19件	25件	28件



救護したカモシカ



救護したフクロウ

### 〔事業の成果〕

傷病などで保護された野生動物が野生復帰しています。

## 「自然環境保全対策の推進」における課題

- ・ 絶滅危惧種が増加していることから、自然環境現況調査などを強化し、野生生物の生息・生育環境の保全を図っていく必要があります。
- ・ ニホンジカなどの大型野生動物の生息域拡大や個体数の増加により、森林被害や人身被害が懸念されており、生息状況調査などの実施を含めた管理体制の強化が必要となっています。
- ・ 野生動物対策の担い手である狩猟免許取得者の人数を確保していくことが必要となっています。

〔課題への対応:P.36 (2)イ〕

## (3) 自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進

【H24～H27 事業費 44,613千円】【H19～H27 事業費 44,356千円】

環境学習の意欲増進と充実のための具体的な施策として、県内の小学生などが様々な学習の中で森や自然に親しみ、学ぶ体制を構築するため、森林環境学習における指導者の育成及び森林環境学習の副教材や野外活動の手引きなどの作成・提供を基本に事業を展開しました。

### ア 自然環境学習の推進

【H24～H27 事業費 16,313千円】【H19～H27 事業費 44,356千円】

学校教育における森林環境学習を支援するため、教員を対象にした森林や林業に関する知識、森林を使った環境学習手法などについての研修を実施するとともに、森林環境学習を実践するための副教材などを作成し、提供しました。

### 〔取組実績〕

#### ○ 学校林環境学習指導者研修(H22～H26)

- ・ 森林環境学習の手法についての研修を実施しました。(H19～H23 7回)
- ・ 学校林を活用した森林環境学習指導者研修を実施しました。  
(H24～H26 24回 ※H22～H26 31回)

#### ○ 森林環境学習副教材などの作成(H19～)

- ・ 小学生の森林や自然環境に対する理解向上を図るため、小学校5年生対象の副教材とガイドブックを作成し、全小学校などへ配布しました。(H21～)

##### 小学校5年生向けの副教材

(H24～H27 47,700部 ※H21～H27 89,700部)

##### ガイドブック

(H24～H27 5,200部 ※H21～H27 10,400部)

- ・ ポケット版野外活動の手引き「森のたんけん手帳」23,500部を作成し、市町村や小学校などへ配布しました。(H26～)



小学校5年生向けの副教材

### 〔事業の成果〕

- ・ 小学校の約7割が副教材を学校の授業で利用しており、小学校の森林環境学習に貢献しています。
- ・ ポケット版野外活動の手引きが、学校林活動や少年自然の家の学習に活用されています。

## イ 総合支庁実施事業

【H24～H27 事業費 9,699千円】【H19～H27 事業費 27,812千円】

自然環境学習に関する地域の課題解決のため、各総合支庁が独自事業を展開しました。

### 〔取組実績〕

地域	事 業 名	内 容
村山	村山版森のようちえん拡大支援事業 【H20～H26】	自然の中で行う幼児教育または保育を普及
	里山の森づくりサポーター育成事業 【H24～】	県民の森での森の案内人育成研修
最上	最上の自然環境教育マスター養成事業 【H24～】	遊学の森での森の案内人育成研修
置賜	「動物共存の森」学習体験事業 【H19～H24】	野生動物と共に生きる森づくり現地研修
	おきたま森林・自然環境学習推進事業 【H19～】	源流の森での森づくり活動、指導者育成研修
	みんなと一緒に森林活動ワールド振興事業 【H19～】	障がい者を対象にした自然環境学習
庄内	出羽庄内公益の森づくり事業 【H19～】	庄内海岸における多様な保全活動

### 〔事業の成果〕

森の案内人育成研修などに参加した人数は延べ358人、うち99人が新たに県内4地区の県民の森の「森の案内人」として登録しています。

### 「自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進」における課題

木の良さや循環利用の大切さをより多くの県民に理解していただくため、幅広い年齢層を対象とした森に親しむ環境づくりが必要とされています。

[課題への対応:P.36 (3)ア]

### 3 新たな森づくりの推進

【H24～H27 事業費 104,779千円】【H19～H27 事業費 217,811千円】

県民各層の代表者で構成する第三者機関として「やまがた緑県民会議」を設置し、やまがた緑環境税の使途や施策効果の検証などを行うとともに、啓発イベントの開催やテレビ・新聞などの広報媒体を活用して県民参加の森づくりを県民に広く普及啓発し、県民参加の森づくりに対する意識の醸成を図りました。

また、県民による森づくり活動などを側面からサポートする「やまがた公益の森づくり支援センター」を中心に、ボランティア団体などの森づくり活動の支援を総合的に行いました。

#### (1) やまがた緑県民会議

【H24～H27 事業費 3,948千円】【H19～H27 事業費 8,403千円】

やまがた緑環境税を活用する施策を適正かつ効果的に進めるため、外部委員による第三者機関として設置（H19.5）し、やまがた緑環境税充当事業の効果の評価、検証、施策などの制度・仕組みの点検、見直しに関する協議、公募事業の採択の可否についての意見の具申などを行いました。

##### 〔取組実績〕

毎年3～4回開催し、やまがた緑環境税を活用する施策が適正かつ効果的に進められているか検証しました。



会議の状況



森林整備実施箇所現地観察

##### 〔事業の成果〕

やまがた緑県民会議によるやまがた緑環境税活用事業の評価・検証により、透明性の高い事業執行がなされています。

#### (2) 普及啓発の強化

【H24～H27 事業費 30,258千円】【H19～H27 事業費 98,802千円】

##### ア 新たな森づくりの普及啓発

【H24～H27 事業費 28,623千円】【H19～H27 事業費 68,550千円】

県民に森づくりの大切さについての理解を深めてもらうとともに、県民みんなで支える森づくりの機運を一層高めるため、「やまがた森の感謝祭」などの普及啓発活動を実施し、県民にやまがた緑環境税の趣旨や収税の使途など、制度全体の仕組みの周知を図りました。

さらに、平成27年度から「第38回全国育樹祭」により高まった森を守り、育てていく機運を県民参加の森づくりにつなげるとともに、本県の豊かな森林資源を森のエネルギー、森の恵みとして暮らしに活かし、次世代に引き継ぐ「みどりの循環県民活動」を推進しました。

##### 〔取組実績〕

###### ○ 普及啓発

- ・ やまがた森の感謝祭の開催（県内4箇所の総合支庁の持ち回りで年1回）
- ・ 地域感謝祭の開催（県内4箇所の総合支庁で年1回程度）
- ・ 森づくりリレーの実施（各団体や企業の森づくり活動をリレー旗でつなぐ活動）

###### ○ 広報・周知

- ・ 広報番組、広報誌による広報活動  
(県のホームページ、県民のあゆみ、広報番組(やまがたサンデー5、提言の広場)、森林やまがた、広報誌「もりしあ」、リーフレットの配布など)

- 憲章入りリサイクル鉛筆による普及啓発
- シンボルマーク焼印入りのコースターなどの間伐材製品の配布
- やまがた緑環境税活用事業実績集の作成
- やまがた緑環境税のパネル展示（県林業まつり、やまがた環境展、県庁ロビー、各総合支庁ロビー、公共施設、大型ショッピングセンター）
- やまがた緑環境税を活用して作製した木製品へのシンボルマークの焼印の押印や、やまがた緑環境税の文字入り木製プレートの掲示

### ○ みどりの循環県民活動の推進

- 間伐体験会、木工体験会及び木質バイオマスエネルギー見学会の開催
- 家庭でどんぐりの苗を育て、森に返す森のホームステイの実施



#### 〔事業の成果〕

- やまがた森の感謝祭や各地域の感謝祭により、多くの県民から森づくり活動を体験していただき、森づくりの大切さについて実感いただいている。
- やまがた緑環境税の趣旨や活用事業を県民に対して広く普及啓発に取り組んだことにより、森づくり活動への参加者が毎年増えており、県民みんなで支える森づくりが広がっています。

### イ 森林の水源かん養機能の理解促進

【H26～H27 事業費 378千円】

水資源の保全と森林の水源かん養機能の維持の大切さについて広く県民の理解を図り、森林整備や森づくり活動などの取組みを推進しました。

#### 〔取組実績〕

- 水資源や森林の水源かん養機能の重要性を普及啓発するためのパンフレットを作成しました。（H26）
- 水資源と森林の保全に関する「美しい水と森のフォーラム」を開催しました。（H27）



美しい水と森のフォーラム開催



やまがた環境展 2015 でのパネル展示

#### 〔事業の成果〕

水資源や森林の水源かん養機能の重要性について理解が得られています。

## ウ やまがた緑環境税の周知

【H24～H27 事業費 1,257千円】【H19、H24～H27 事業費 29,874千円】

路線バスへのラッピング広告の掲載、コンビニエンスストア店舗での広報やタウン情報誌への広告掲載など多様な媒体を活用してやまがた緑環境税について広く県民に周知し、やまがた緑環境税を活用した事業の必要性及び重要性を啓発しました。

### 〔取組実績〕

- ・ インターネットでのバナー作成 (H24 4,451クリック)
- ・ 路線バスにラッピング広告を掲載 (H25 2ヶ月間、各総合支庁管内)
- ・ 県内のファミリーマート各店舗においてレジ液晶ポップ及び店内BGMによる広報を実施 (H26 3週間)
- ・ タウン情報誌「月刊 山形ZERO 23」(10月号: 14,000部発行)への広告掲出 (H27)



路線バスのラッピング広告



「月刊山形 ZERO23」への広告掲出

### 〔事業の成果〕

森づくり活動参加者数や森づくり活動団体数が増加しており、県民みんなで支える森づくりの着実な推進に寄与しています。

### 「普及啓発の強化」における課題

- ・ 森林をすべての県民で守り、育てる意識を醸成していく必要があります。
- ・ 地域の森林資源を身近なところに利用する取組みなどを通じて、森林に対する理解を高める取組みが必要となっています。
- ・ やまがた緑環境税の認知度は前回検討時に比べて低下しており、認知度の向上が課題となっています。

[課題への対応 : P. 37 イ]

## (3) 森づくりサポート体制の構築

【H24～H27 事業費 50,590千円】【H19～H27 事業費 88,176千円】

県民参加の森づくり活動を支援するため、森づくり活動への指導者派遣や森づくり情報の発信など、森づくり活動団体などを総合的にサポートしました。

### 〔取組実績〕

- 森づくりサポート体制の整備 (やまがた公益の森づくり支援センター)
  - ・ 森づくりに関する情報収集、情報提供及び相談受付
  - ・ 森づくり活動への支援
  - ・ 森づくり活動や森林環境学習への支援
  - ・ 地域森づくり活動報告会の開催 (H19～)
  - ・ やまがた絆の森 (企業による森づくり活動) の支援及び活動の普及啓発 (H21～)

○ 森づくりサポーターの育成（山形県森林研究研修センター）

- ・ 森づくり活動団体などの活動を支援するための人材を育成

森づくりサポーター登録数：34名

〔事業の成果〕

地域住民やN P O、各種団体などの森づくり活動の活性化に寄与しています。

「森づくりサポート体制の構築」における課題

森づくり活動のサポート体制の充実を図るため、地域の指導的団体間のネットワークの構築や多様なニーズに対応できる指導者の育成、確保が必要となっています。

[課題への対応：P. 36 (2) ア(イ)]

## V やまがた緑環境税についての県民の意識

県民のやまがた緑環境税の制度全般に対する意識を把握するため、平成27年5月から12月にかけて、各種アンケート調査や意見交換会を行いました。

また、アンケート調査や意見交換会での意見などをもとに、県民各層の代表からなる「やまがた緑県民会議」において協議いただき取りまとめた「やまがた緑環境税評価・検証について（中間取りまとめ）」について、平成28年7月に県民説明会及び市町村担当課長説明会を開催し、県民の皆様の御意見をお聞きしました。

### 調査等の概要

	方法	種類	実施期間	対象者	回答数及び参加数 (回収率)
H27	アンケート	県政アンケート ※1	5/29～6/15	県内在住20歳以上の人	1,773名 (59.1%)
		個人アンケート ※2	9/15～12/6	県内在住20歳以上の人	2,893名
		法人アンケート ※3	8/12～11/20	県内地域法人会会員	640社 (13.8%)
		森林所有者アンケート ※4	8/18～9/10	森林の所有者	1,095名 (73.0%)
		団体アンケート ※5	10/9～11/13	公募事業実施団体	105団体 (100%)
		市町村アンケート	10/9～11/13	県内全市町村	35市町村 (100%)
H28	意見交換会	森づくり意見交換会	11/18～11/26	県民	231名
		市町村担当課長会議	11/18～11/26	県内全市町村	35市町村
		森林組合意見交換会	7/30～8/12	県内全森林組合	13組合
H28	説明会	県民説明会	7/23～7/24	県民	102人
		市町村担当課長説明会	7/19	県内全市町村	33市町村

注)

#### ※1 県政アンケート

県民の生活と県政に対する県民ニーズ、意識などを把握し、今後の県施策の企画立案並びに執行上の基礎資料とする目的に、県が毎年行っているアンケート。対象者3,000人は無作為抽出。

#### ※2 個人アンケート

県内の各種イベント、市町村窓口、ショッピングモールなどで個人を対象に行ったアンケート。

#### ※3 法人アンケート

県内の地域法人会会員を対象に行ったアンケート。

#### ※4 森林所有者アンケート

やまがた緑環境税を活用して森林整備を行った森林所有者、森林整備を行った地区の代表者、やまがた緑環境税を活用した森林整備を行っていない森林所有者に行ったアンケート。

#### ※5 団体アンケート

やまがた緑環境税活用事業である「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」により森づくり活動を行った団体へのアンケート。

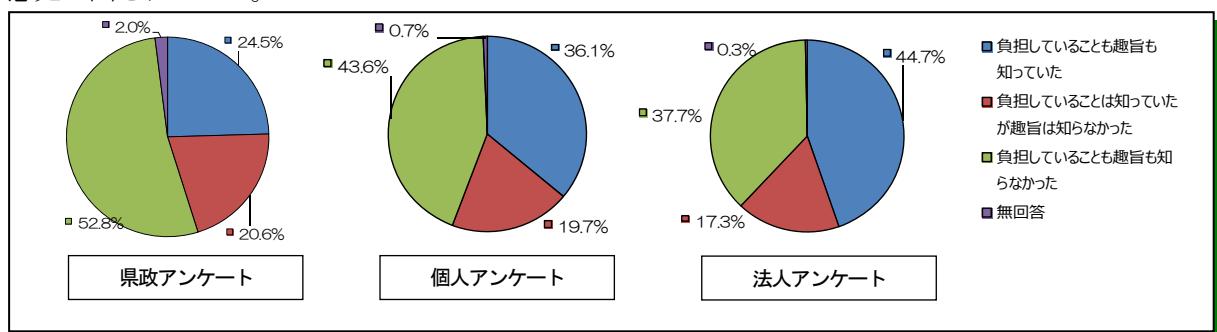
# 1 やまがた緑環境税制度全般に関する意識

## (1) 認知度

「負担していることも趣旨も知っていた」と「負担していることは知っていたが趣旨は知らなかった」を合わせると、県政アンケートでは45.1%、個人アンケートでは55.8%、法人アンケートでは62.0%が、やまがた緑環境税を認知していました。

県政アンケートでは、男性が51.2%に対し女性が39.5%と女性の認知度が低く、年齢別では20代が12.9%、30代が24.5%と若年層の認知度が低くなっています。

森づくり意見交換会では、「成果をもっと見えるようにして欲しい。県民に理解される広報活動をお願いしたい」、市町村担当課長会議では、「認知度の現状については、市町村としても反省が必要。今後積極的に普及啓発したい」、「県民にもっとやまがた緑環境税について理解していただき、快く負担していただきたい」など、認知度の向上に向けた取組みの必要性に関する意見が出されました。

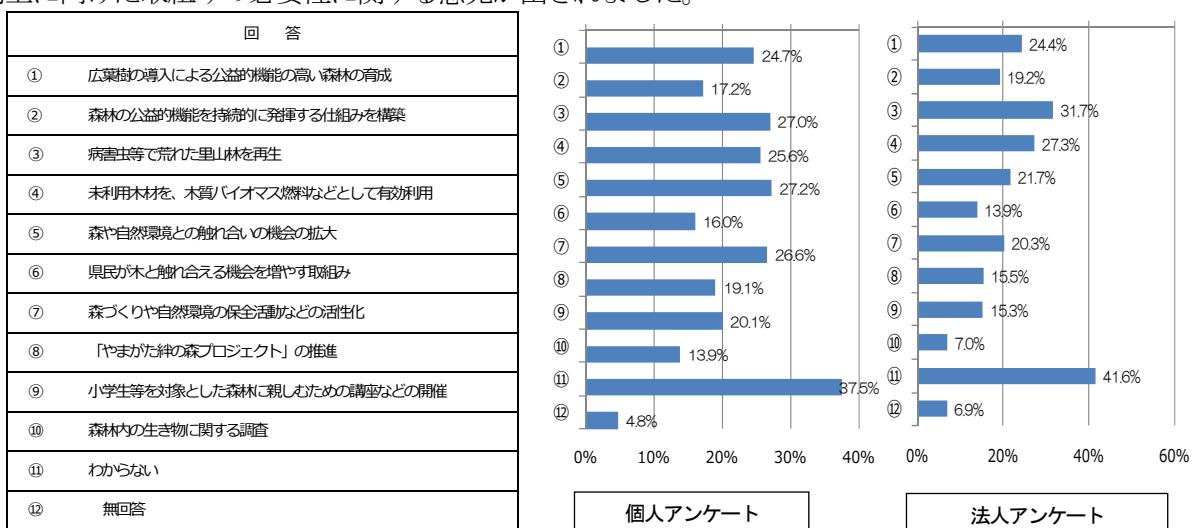


- ・ 県民の半数、法人の約4割が、やまがた緑環境税を認知していない。

## (2) 事業の認知度

個人アンケートでは「森や自然環境との触れ合いの機会の拡大」、「病害虫等で荒れた里山林を再生」、「森づくりや自然環境の保全活動などの活性化」、法人では「病害虫等で荒れた里山林を再生」、「未利用木材を、木質バイオマス燃料などとして有効利用」の認知度が、約3割と上位を占めました。

森づくり意見交換会では、「良い事業をしていても、県民に伝わらなければもったいない」、「もっと活動内容を明らかにし、賛同と参加を呼び込むべき」、「県民に知つてもらえば、もっと良い活用法が出てくるのでは」、市町村担当課長会議では、「目に見える場所で行われている事業以外は、あまり知られていないのが実情。認知度の向上を図る必要がある」など、認知度の向上に向けた取組みの必要性に関する意見が出されました。

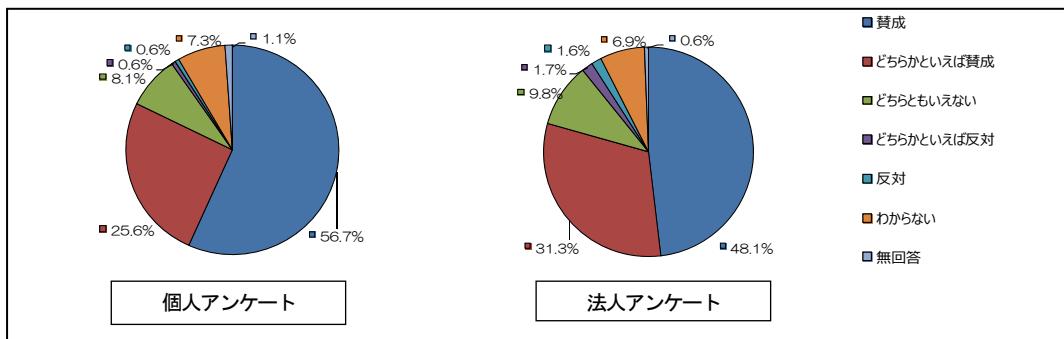


- ・ 身近な取組みに対する認知度が比較的高い。
- ・ 個人、法人の約4割が、やまがた緑環境税がどのような事業に活用されているのか認知していない。

### (3) 取組みの評価

「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると、個人アンケートでは82.3%、法人アンケートでは79.4%が、これまでのやまがた緑環境税活用事業の取組みを評価していました。

森づくり意見交換会では、「これまでの使い道は妥当」、市町村担当課長会議では、「荒廃森林の整備や県民の森づくり参加を推進していることは評価できる」などの意見が出されました。

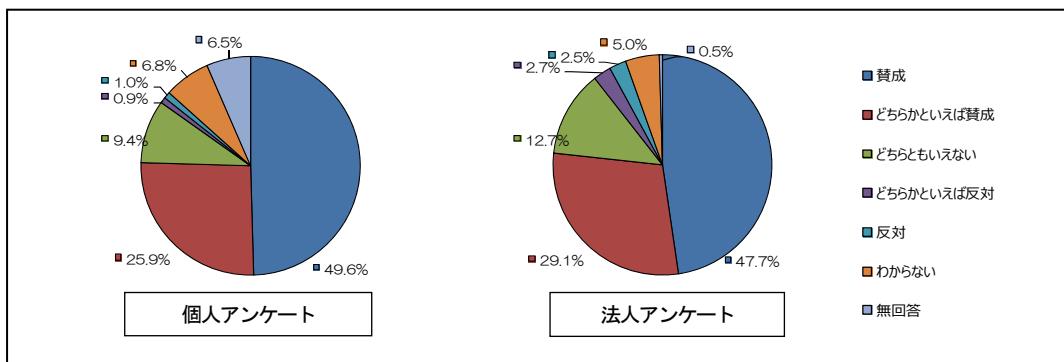


- 約8割の個人、法人がこれまでの事業内容に賛成している。

### (4) やまがた緑環境税の継続

「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると、個人アンケートでは75.5%、法人アンケートでは76.8%が、やまがた緑環境税の継続について賛成となりました。

森づくり意見交換会では「大きな効果がある。将来に向けた取組みを進めて欲しい。自然環境にやまがた緑環境税を使うのは賛成」、市町村担当課長会議では、「やまがた緑環境税創設時の背景、目的、課題は今も変わっていない。必要性はまだあり、ぜひ継続を」、「森林・林業は長いスパンで考えていく必要がある。これまで同様10年単位の計画が必要」などの意見が出されました。

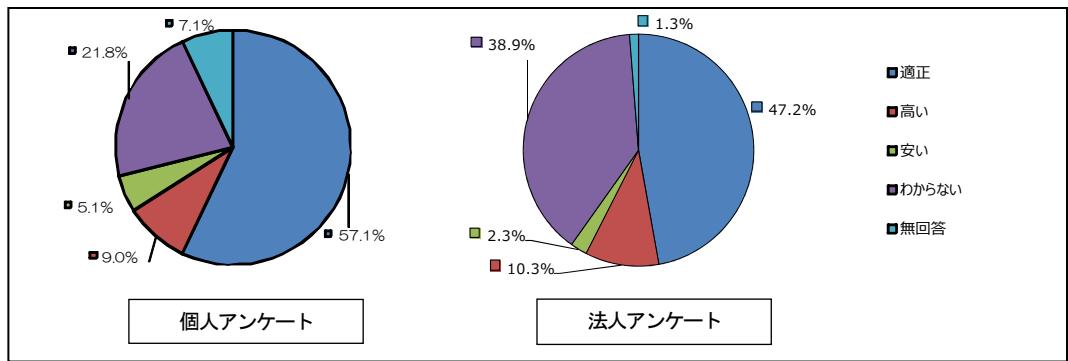


- 約8割の個人、法人が、やまがた緑環境税の継続に賛成している。
- 荒廃森林の整備は計画的に進んでいるが、未だ多くの荒廃森林があり、引き続き計画的な整備を進める必要がある。

## (5) やまがた緑環境税額

個人アンケートでは57.1%、法人アンケートでは47.2%が、現在の税額は適当であると回答しています。

森づくり意見交換会では、「もっと整備が必要。増税を検討してみてはどうか」、市町村担当課長会議では、「消費税率10%への引上げも控えている。増税は難しいのでは」などの意見が出されました。



- 約半数の個人、法人が現在の税額に賛成している。
- 現在の税額を高いと感じている個人、法人は約1割と少ない。

## (6) 森づくりに重要な取組み

県政アンケートでは、「管理放棄した森林所有者に代わって管理を行う仕組みづくり」や「荒廃森林を環境保全機能の高い森林へ再生する取組み」と回答した人が約5割と最も多い結果でした。

- 県民の約半数が、荒廃森林の整備を重要な使い道として認識している。

## (7) 期待する森林の働き

個人アンケートと法人アンケートでは、「災害を防止する働き」(個人:58.3%、法人:68.4%)、「地球温暖化防止に貢献する働き」(個人:39.9%、法人:52.7%)、「水資源を蓄える働き」(個人:33.1%、法人:52.2%)が上位3つを占めました。

森づくり意見交換会では、「大雨などの被害もあるので、山崩れや洪水などの災害防止に力を入れて欲しい」、市町村担当課長会議では、「近年の自然災害などを考えると、山地災害の防止や治水能力の向上にも力を入れて欲しい」などの意見が出されました。

(※複数選択設問のため、合計は100%を超える)

- 個人の約6割、法人の約7割が森林の災害防止機能に最も期待している。

## (8) 参加したい活動

県政アンケートでは、「森林に親しみその働きを学びたい」(33.3%)、「県産木材の活用に協力したい」(27.5%)、個人アンケートと法人アンケートでは「森林浴による心身の気分転換」(個人:45.1%、法人:43.6%)、「県産木材資源の活用」(個人:29.9%、法人:35.5%)が上位を占めました。

(※県政アンケートと個人・法人アンケートの選択肢は異なる)

- 県民の約5割弱が「森林浴による心身の気分転換を図りたい」、約3割が「森林に親しみその働きを学びたい」、「県産木材を活用したい」と考えている。
- 法人の約4割が「森林浴による心身の気分転換を図りたい」、「県産木材を活用したい」と考えている。

## 2 主なやまがた緑環境税活用事業に対する意識

### (1) 荒廃のおそれのある森林の整備について

#### ア 荒廃森林緊急整備事業及び森林資源再生事業

##### (ア) 森林所有者アンケート

荒廃森林緊急整備事業を実施した森林所有者1,500名、同事業で森林整備を実施した地区的代表者71名及び同事業を行ったことがない森林所有者500名、計2,071名に対しアンケート調査を実施し、1,095名から回答を得ました。なお、回答者のうち8割以上が60歳以上でした。

荒廃森林緊急整備事業を実施した森林所有者に事業の満足度を聞いたところ、「とても満足している」、「満足している」が74.5%と大半を占めたのに対して、「やや不満」、「不満」は9.6%と少ない結果でした。不満の理由としては、「伐採木が放置された」が48.9%と最も多い意見でした。

また、事業実施後、山に対する意識が変わったか聞いたところ、森林所有者の40.9%が「森林整備の必要性について関心が高まった」、23.8%が「森林の公益的機能に対する関心が高まった」と回答しました。

森林所有者全員にやまがた緑環境税を活用した森林整備の継続について聞いたところ、「ぜひ継続すべき」、「内容を見直し継続すべき」が84.2%と大半を占めました。そして、継続されることになった場合に望むことへの問にに関しては、「森林整備の拡充」が54.2%、「木材利用」が51.1%、「境界明確化」が33.1%、「景観保全」が31.6%でした。

以上の結果から、やまがた緑環境税を活用した森林整備の継続を望む森林所有者が多く、さらに現行の森林整備に加え、木材利用、境界明確化、景観保全を望んでいることがうかがえます。

##### (イ) 森林組合意見交換会

県内の森林組合（13組合）を対象に、聞き取り調査を実施しました。

聞き取り調査の結果、10組合から「やまがた緑環境税事業の実施により森林が良くなつた（整備が進んだ）との回答があった反面、7組合から荒廃の恐れがある森林がまだ残されている（増加している）」、「森林整備後、再び森林病害虫被害を受けた」との回答がありました。

荒廃森林緊急整備事業を実施する場合に、県と森林所有者で締結する協定において、協定期間内（20年間）における森林の皆伐や林地の他の用途への転用の禁止が定められていますが、7組合から「協定期間（20年）が長いため短縮する必要がある」、4組合から「再造林や林地以外への転用禁止など条件付きで協定期間を短縮しても良いのでは」などの意見が出されました。

平成27年度から新たに実施した森林資源再生事業については、9組合から「再造林を増やしていくためには、植栽への支援だけではなく、その後の保育作業（下刈りなど）まで支援しないと難しいのではないか」との意見も出されました。

以上の結果から、荒廃のおそれがある森林が解消されている一方で、新たに荒廃のおそれがある森林も見受けられるという意見や、森林整備後に再び森林病害虫被害を受けているとの意見もあり、整備手法や複数回の整備実施などの検討が望まれていることがうかがえました。

### (2) 県民参加の森づくりについて

#### ア 県民みんなで支える森・みどり環境公募事業

##### (ア) 森づくり意見交換会

- ・ 「公募事業の実施により森に関心を持つ方が増えてきていると感じるのでこのまま事業を継続して欲しい」など、公募事業を今後も継続して欲しいという意見が複数寄せられました。

#### (1) 市町村担当課長会議

- ・ 「公募事業による森づくり活動は地域おこしの一端を担っており今後も継続して欲しい」など、公募事業を今後も継続して欲しいという意見が多数寄せられました。

#### (2) 団体アンケート

- ・ 公募事業の成果に関する問には、「子ども達への森林環境教育の充実化」と答えた団体が73.3%と最も高く、次いで「森林に関する地域活動の活性化」(66.7%)、「森づくり活動による地域間交流の拡大」(56.2%)となりました。
- ・ 公募事業の今後については、「現状のままで維持」と「一部修正して維持」を合わせると、97.1%の団体が公募事業の継続を望んでおり、支援期間については「10年以上」と答えた団体が51.4%と最も多い結果でした。また、92.4%の団体が「活動に必要な経費」への支援を希望しており、18.1%の団体が「自己負担が伴うなら、現在公募事業で行っている森づくり活動を止める」と答えています。
- ・ 市町村との連携については、86.7%の団体が望んでいると答えています。

### イ みどり環境交付金事業

#### (1) 市町村アンケート

- ・ 交付金事業の成果に関する問には、「子ども達への森林環境教育の充実化」を挙げた市町村が80.0%と最も高く、次いで「森林に関する地域活動の活性化」(71.4%)、「県産材の利活用、普及啓発」(62.9%)となりました。
- ・ 交付金事業の今後については、「現状のままで維持」と「一部修正して維持」を合わせると、県内全ての市町村が交付金事業の継続を望んでいますが、基本配分枠の額については31.4%、特別配分枠については34.3%の市町村が、現在の額に満足していないと答えています。
- ・ 公募団体との連携については、71.4%の市町村が望んでいると答えています。

## 3 「やまがた緑環境税の評価・検証について（中間取りまとめ）」に対する県民の意見

#### (1) やまがた緑環境税に関する県民説明会

7月23日と24日に開催した県民説明会では、以下のような意見が寄せられました。

- ・ 荒廃森林がまだあるのなら、税額を1,000円から2,000円に上げたらどうか。
- ・ 循環利用を推進するための搬出や利用拡大、再造林の継続は必要不可欠。
- ・ バイオマス発電所への材の供給について、県内一丸となって手を打っていくべき。
- ・ 松くい虫の被害林で、やまがた緑環境税を活用した森林整備を複数回行えるようにして欲しい。
- ・ クマ剥ぎについて、やまがた緑環境税を活用して対処できるようにして欲しい。
- ・ 森づくり活動団体などが活動を継続していくために、一定の予算措置などを今後も検討すべき。
- ・ 紋の森では、最初のところで経費がかかるので、手厚く支援して欲しい。
- ・ 森林の大切さを認識してもらうため、荒廃している森林を実際に子ども達に見せる取組みが必要。
- ・ 森林環境学習については、小中学校だけでなく、高校・大学などの連携が必要。
- ・ ニホンジカやイノシシが県内で深刻な問題になりかねない。長期的な視点で考えることが必要。
- ・ 森づくり活動団体などが、実際にどういった活動を行っているのか、SNSやHPで公表すべき。

#### (2) 市町村担当課長説明会

7月19日に開催した市町村担当課長説明会では、以下のような意見が寄せられました。

- ・ 再造林後の保育への支援についても検討すべき。
- ・ 今後苗木不足が懸念されるため、苗木生産者への支援を検討すべき。
- ・ 伐捨て間伐の材について有効活用するという基本的姿勢が必要。

- ・ 野生動物による被害は身近な問題であり、やまがた緑環境税のPRも兼ねて、緩衝林帯の整備を進めていくと、より県民の理解が得られるのではないか。
- ・ やまがた緑環境税を活用して、県で統一した規格の木工キットを作成してもらえば、使いやすく、やまがた緑環境税のPRにもつながるのでは。

## VI 前回検討（平成 23 年度）後の森林を取り巻く状況

### 1 環境保全を重視した施策の展開

#### (1) 環境保全を重視した森林整備

- 農山村地域の過疎化や森林所有者の高齢化、不在村森林所有者の増加、木材価格の長期低迷など、林業経営が依然として厳しい状況にある中、間伐などの森林整備の遅れや主伐後の再造林が行われないなど、管理放棄による森林の公益的機能の低下が依然として懸念されています。
- 置賜地域では平成25年、26年と2年連続での豪雨災害に見舞われるなど、集中豪雨が多発しております、土砂崩壊のほか渓流内や道路沿いの倒木などによる二次被害発生が懸念されており、災害に強い森づくりや水源林の保全に対する期待が高くなっています。
- 海面上昇による水没地域の増加や異常気象の多発による気象災害への懸念などにより、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素を吸収し固定する森林の地球温暖化防止機能に対する期待が高くなっています。
- ナラ枯れ被害が減少傾向にある一方、庄内地域のクロマツ林を中心に松くい虫被害が拡大傾向にあります。

#### (2) 環境保全に配慮した資源循環利用

- 大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働による木材需要の拡大が見込まれています。
- 「日本の森を再生させる有志18道県」で、我が国の豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として産業振興や雇用創出に活かしていく「森林(モリ)ノミクス」による地方創生を政府に向けて政策提言するとともに、全国に向けて発信しています。

### 2 21世紀にふさわしい県民と森林との関わりの構築

#### (1) 県民参加の森づくり

- 地域における森林の保全・再生に向けた協働活動など、地方創生に繋がる多様な地域づくり活動が求められています。

#### (2) 自然環境保全対策

- 人の手が入ることで維持してきた草地が放置されることにより森林に変化していくことなど、放置された里山での植生の変化や、園芸用の採取などにより、植物の絶滅危惧種が大幅に増加しています。
- 生態系の変化や地球温暖化の影響、狩猟者の減少などによりイノシシの個体数が増加したため、農作物や特用林産物などへの被害が増加しています。
- 他県で深刻な森林被害をもたらしているニホンジカなどの生息域拡大に伴い、本県森林への被害発生が懸念される状況にあります。

#### (3) 自然環境学習や森に親しむ環境づくり

- 幅広い年齢層とニーズに対応した森林環境教育とその指導体制の充実への要望が高くなっています。

## VII やまがた緑県民会議における意見

やまがた緑環境税の評価・検証方法やスケジュールに関する御意見をいただくとともに、これまでのやまがた緑環境税の事業実績と成果及び今後の課題、県民意識調査の結果を踏まえ、今後のやまがた緑環境税制度や活用事業のあり方について計7回にわたり御協議いただき、各委員から以下の御意見をいただきました。

### 1 協議内容と意見

#### (1) やまがた緑環境税制度に関する意見

- 将来に希望を持って植林した山を、やまがた緑環境税を活用して荒廃のおそれのある森林を健全な森林に再生する取組みを高く評価しています。
- 県民からのやまがた緑環境税活用事業の継続を望む声が大きいことから、今後もやまがた緑環境税を継続するべきです。
- 森林を取り巻く様々な状況の変化を十分に踏まえ、柔軟に対応していくことも検討していくべきです。
- 税額について、高いと思っている人は約1割しかいません。税額を上げた場合、何ができるかが良くなるのか理解してもらえば、増額も理解してもらえると考えます。

#### (2) やまがた緑環境税活用事業に関する意見

- 災害に強い森づくりなど、県民の期待に応える施策を検討すべきです。
- 森林整備を認知してもらうためのエリアを設定して森林整備を行い、看板を設置してPRするべきです。
- 再造林の補助率アップは森林所有者にとって非常に心強い、継続して行くべきです。
- やまがた緑環境税活用事業実施森林について県と森林所有者間で締結する協定期間の20年は長いと思います。今後、県内の木材需要が増加していくことを踏まえ、柔軟に対応すべきです。
- 植栽への支援だけではなく、その後の保育作業への支援も検討していくべきです。
- ナラ枯れ、マツ枯れ被害がひどいところには複数回の対策を検討していくべきです。
- スギのクマ剥ぎ被害への対応も検討していくべきです。
- 苗木生産者の育成について検討していくべきです。
- 森づくりボランティアの人たちが持続性を高める活動を行うには、補助金がぜひ必要です。
- 森林を身近に感じ、県民である私たちの大きな資源として守り活用していくような取組みに今後も期待しています。
- 次の世代に森づくりをつなげるような取組みを今後も期待しています。
- 野生動物対策の担い手育成やクマやサルによる鳥獣被害対策についても行っていくべきです。
- 鳥獣被害に対する施策に、やまがた緑環境税を使うことに違和感があります。
- 様々な団体が事業に参加できるようPR方法を工夫していくべきです。
- 高齢の方も気軽に参加できる企画も検討していくべきです。
- 固定した団体がずっと助成金をもらうことは、やまがた緑環境税の普及にも影響があると考えます。
- 木育は学校教育活動の幅が広がると考えます。
- 小学校の副教材は、ほぼすべての児童に行き渡るよう学校との連携強化を検討していくべきです。
- 社会情勢の変化に対応し、事業費の配分も検討していくべきです。

#### (3) やまがた緑環境税の周知に関する意見

- 認知度の低い若年層や女性をターゲットに認知度向上に向けた周知をさらに強化するべきです。
- 認知度向上を図るため、認知度No.1を目指すといった意気込みも必要と考えます。

- ・ やまがた緑環境税の普及には、公募事業や交付金事業に取り組む団体や市町村にPRしてもらうと効果的であると考えます。
- ・ 木工の授業にやまがた緑環境税マークのついた教材を提供する活動など、学校教育を活用して認知度を上げていくことも考えるべきです。
- ・ 小学5年生の副読本の作成に、やまがた緑環境税が使われているということをもっと大きく示してアピールするべきです。家族の目にも触れることでやまがた緑環境税のPRになります。
- ・ ボールペンなどの普及物品の活用も効果的と考えます。
- ・ 税額の決定通知書にやまがた緑環境税の内容を印刷して広報することも効果的と考えます。
- ・ 広報部局、教育部局と連携してPRを進めるべきです。
- ・ 山・川・海は繋がりがあり、森からの恩恵は農業者、漁業者にも広く及ぶことをPRしていくことも検討していくべきです。

#### (4) その他

- ・ 小学5年生で、副教材を活用して森林の働きや育成について学ぶと同時に、やまがた緑環境税の仕組みについても学び、小学6年生の税金の学習にも繋げていくべきです。
- ・ 小学校で「やまがた緑環境税でやりたいことコンテスト」を行ない、その中のいくつかを実際にやまがた緑環境税で実施してみることも検討すべきです。

## VIII 平成29年度以降のやまがた緑環境税制度のあり方

### 1 やまがた緑環境税の必要性

これまで、荒廃のおそれのある人工林39,000haや活力が低下している里山林93,000haのうち県民生活に影響が大きい保全上重要とされる森林を対象に、当初目標11,600haを上回る整備を行ってきましたが、この10年間手入れが行われなかった森林に加え、新たに整備が必要となった森林など、未だ荒廃のおそれのある森林が人工林で約3万ha、里山林で約9万ha残されています。

のことから、これらの森林を対象に山地災害防止や水源かん養など森林の有する公益的機能の維持増進を図るために、緊急性や県民生活への影響などを勘案しながら、災害に強い森林整備や水源林の保全などを優先的、重点的に進めていくことが必要となっています。

また、やまがた緑環境税を活用した森づくり活動などに参加した人数も着実に増加しており、森づくり活動や森林環境学習の取組みを通して、地域活動の活性化や子ども達の森林や自然環境の重要性に対する理解が深まるなど、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成が図られてきています。

しかしながら、その取組みはまだまだ十分とは言えず、森づくり活動団体や市町村からも、活動に対する支援の継続要望が多数寄せられています。

県民の意識調査では、個人・法人の約8割がやまがた緑環境税の継続に賛成しており、また、個人の約半数が荒廃森林の整備をやまがた緑環境税の重要な使途として認識しています。さらに、森林の有する公益的機能のうち、災害防止や地球温暖化の防止、水源かん養についての期待が高い状況にあり、これに応えることのできる森林整備が求められています。

やまがた緑環境税を活用した9年間の取組みについては、一定の成果があったものの、森林環境の保全を林業の生産活動だけに依存することは、税創設時と同様に現在も困難な状況にあります。

このため、やまがた緑環境税条例に定められた「森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策」を、県民の皆様の御理解と御協力のもと、やまがた緑環境税の重要な使途として認識しています。さらに、森林の有する公益的機能のうち、災害防止や地球温暖化の防止、水源かん養についての期待が高い状況にあり、これに応えることのできる森林整備が求められています。

### 2 税額・税率

県内には、未だ約12万haに及ぶ多くの荒廃のおそれのある森林が残されており、できるだけ効果的かつ短期間にその解消を進めていく必要があります。また、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成も未だ十分とは言えず、森づくり活動への支援や森林の重要性に関する普及啓発も継続していく必要があります。

県民の意識調査によれば、現行の税額・税率への賛成が、個人の約6割、法人の約5割、高いと感じている方は個人・法人ともに約1割程度となっており、現在の税負担が概ね県民や法人に受け入れられています。

のことから、平成29年度以降の税額・税率は、現行どおりの税額・税率を維持することが妥当と考えます。

## IX やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方

### 1 施策の展開に関する基本方向

やまがた緑環境税の目的である「森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策」の展開に当たっては、荒廃のおそれのある森林を整備するとともに、森林を県民みんなで守り育む意識の醸成を図っていく必要があることから、以下の3つの施策を柱に、県民一人ひとりが森づくりの重要性と果たすべき役割について改めて認識し、施策を展開していくことが必要となっています。

#### (1) 環境保全を重視した森林施策の展開

管理放棄された森林を公的整備によって環境保全機能の高い森林に誘導するとともに、環境に配慮した持続可能な森林管理につながる森林資源の利用や主伐後の再造林を促進し、森林の環境保全機能の持続的な発揮を図っていきます。

#### (2) みどり豊かな森林環境づくりの推進

計画的かつ広がりのある活動などへの支援や県民参加の森づくりを支える体制を強化するとともに、野生動植物の生息・生育調査や生息環境の保全、野生動物の管理対策などにより自然環境保全対策を推進していきます。

#### (3) 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習などの取組みや、木材に対する親しみや木の文化への理解を深める「木育」を推進していきます。

また、森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環を推進するとともに、若者や子育て世代をターゲットとしたみどりを育む意識の醸成に向けた取組みを強化していきます。

※ 「木育」：市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、木材利用に関する教育活動〔「森林・林業基本計画」林野庁（2006）〕

### 2 施策の展開方向

#### (1) 環境保全を重視した森林施策の展開

##### ア 環境保全を重視した森林整備の推進

(ア) 荒廃のおそれのある人工林や活力が低下している里山林の整備を引き続き推進し、森林の公益的機能の適切な発揮などを図っていきます。

- ・ 山地災害防止や水源かん養のほか、地球温暖化防止などの森林の有する公益的機能の適切な発揮を図るための森林整備を実施していきます。
- ・ 被害が増えている庄内地域のクロマツ林をはじめ、松くい虫やナラ枯れ、気象による被害を受けた里山林の整備、景観保全や人と野生動物との緩衝のための森林整備を実施していきます。

(イ) 計画的な間伐の実施や間伐材などの搬出のための路網整備の強化を図っていきます。

- ・ 森林の有する公益的機能の適切な発揮を図るための森林整備や環境保全に配慮した資源循環利用に必要な路網整備の強化を図っていきます。

(ウ) やまがた緑環境税を活用した森林整備による公益的機能の維持増進についてPRします。

- ・ 道路沿いなど人目に付きやすい整備箇所を活用し、森林整備により公益的機能の維持増進が図られていることについてPRするなど、やまがた緑環境税を活用した森林整備の成果をPRしていきます。

(エ) 県と森林所有者間で締結する協定により、今後も森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的発揮を図っていきます。

- ・協定期間は20年を原則としますが、期間中にかなりの森林病害虫被害や気象災害を受け、現状のままでの公益的機能の維持が困難となる状況が発生した場合などの対応については、やまがた緑環境税条例の目的である森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的発揮の観点を踏まえて検討していきます。

## **イ 森林資源の循環利用の促進**

- (ア) 森林資源の循環利用に向けて、主伐後の再造林への支援を強化していきます。
- ・森林の有する公益的機能の早期回復と森林資源の再生、循環利用が可能となる再造林の取組支援を強化していきます。
- (イ) 木材需要の拡大に対応し、森林資源の循環利用を一層図ることで、計画的な間伐を推進していくため、間伐材や林地残材の搬出利用の取組みを引き続き支援していきます。
- ・燃料用チップ用材など搬出利用の採算が合わず、林内に放置されている間伐材や林地残材の有効活用や、新たな需要先への搬出利用の推進を図るため、間伐材などの搬出利用を引き続き支援していきます。
- (ウ) ナラ枯れなどの被害林を伐採、搬出利用することで、害虫駆除と森林資源の循環利用を促進する取組みを引き続き支援していきます。
- ・マツなどの他樹種が混在しているナラ枯れ被害林を皆伐し、害虫駆除とチップなどへの活用を図る取組みを支援していきます。

## **(2) みどり豊かな森林環境づくりの推進**

### **ア 県民参加の森づくりの推進**

- (ア) 地域住民や市町村、企業などが行う計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う活動への支援を強化していきます。
- ・地域の活性化を視野に入れた、地域住民や市町村などが連携して行う森づくり活動への支援を強化していきます。
  - ・企業が行う森づくり活動への効果的な支援を行っていきます。
- (イ) 県民参加の森づくりを支える体制を強化していきます。
- ・森づくり指導協力団体とのネットワーク化を促進していきます。
  - ・やまがたの森林を様々な面から守り支えていくための指導者の育成、確保を図るとともに、多様なニーズに対応できる支援体制を整備していきます。

## **イ 自然環境保全対策の推進**

- (ア) 自然生態系の保全対策を強化していきます。
- ・自然環境現況調査などを強化していきます。
  - ・希少野生生物の生息・生育状況調査を行い、生息・生育環境の保全を図っていきます。
  - ・外来種の生息・生育状況調査を行い、外来種対策を推進していきます。
- (イ) 野生動物の管理対策などを強化していきます。
- ・他県で大きな森林被害を及ぼしているツキノワグマやニホンジカを中心とした大型野生動物の生息状況調査などを強化していきます。
  - ・ニホンジカやイノシシなどの野生動物に的確に対応できるよう、野生動物管理対策の担い手の確保・育成を図っていきます。

## **(3) 豊かなみどりを守り育む意識の醸成**

### **ア 森林・自然環境学習などの推進**

- (ア) 幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習などを推進していきます。
- ・教育機関との連携を図りながら、より活用しやすい小学5年生向け副教材の提供や、学校教育との連携のあり方などを検討するとともに、森林に関する様々な情報を収集し、県民向けの情報発信に努めています。
- (イ) 「木育」を推進していきます。
- ・県民の関心が高い「木育」をより効果的に実施するため、各種関係機関と連携して活動指針を策定し、「木育」を推進していきます。

## イ みどりを育む意識の醸成

(ア) 森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環を推進していきます。

- ・ 植栽や森の手入れなど、森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環システムを体験できるイベントを開催し、森と暮らしのつながりを感じ、森の大切さを実感できる取組みを推進していきます。
  - ・ 木材の地産地消の取組みや木製品の開発、製作、木工体験など木を使う活動を推進していきます。
- (イ) 若者や子育て世代をターゲットとした、みどりを育む意識の醸成に向けた取組みを強化していきます。
- ・ これまで活用してきた山形県の広報媒体である県民のあゆみや県政テレビのほか、SNSなど、これまであまり活用してこなかった広報媒体などについても、積極的に活用していきます。
  - ・ やまがた緑環境税に関する新たな情報を、よりわかりやすく伝えるホームページの充実を進めています。
  - ・ 各種森づくりイベントの情報や活動団体の取組み紹介など、多くの県民に森づくり活動や癒し体験などの情報が伝わるよう、広報誌「もりしあ」の内容や配布先について見直していきます。
  - ・ 広く県民に「やまがた緑環境税」を周知するための普及啓発物品の作製・配布を工夫、改善していきます。
  - ・ 市町村や企業広報媒体などの積極的な活用、公募団体との広報連携など、事業実施主体と連携した普及啓発を推進していきます。

## ウ やまがた緑県民会議

(ア) やまがた緑環境税の評価・検証を引き続き行うとともに、検証結果の県民への一層の周知を図っていきます。

## 3 やまがた緑環境税活用施策の目標設定

### (1) 環境保全を重視した森林施策の展開

やまがた緑環境税を活用した森林整備の10年間の計画面積を目標として設定します。

これまで、公有林や保安林以外で荒廃のおそれのある森林約132,000haを対象に11,600haの目標面積を設定し、県民生活に影響が大きく保全上重要で緊急度の高い森林11,639ha(見込み)の整備を行ってきたほか、前回検討(平成23年度)以降、治山事業の対象とならない保安林や景観が悪化した森林などで緊急に整備が必要な森林の追加的な整備1,455ha(見込み)を行い、合計で13,094ha(見込み)の森林整備を実施してきました。

この間、さらに他事業で間伐などを実施した森林がある一方で、新たに整備が必要となった森林などがあり、平成28年時点でもまだ荒廃のおそれのある森林が約120,000ha残されていると推定されます。

以上の状況を踏まえ、引き続きこれまで整備対象としてきた森林の整備を実施する必要があることから、現在の目標値と同じ11,600haの森林整備面積を目標に設定します。

### (2) みどり豊かな森林環境づくりの推進

やまがた緑環境税を活用した森づくり活動など(森林・自然環境学習や森林資源の利活用などを含む)への参加者数を目標として設定します。

算定方法としては、まず、県全体の森づくり活動などへの参加者数の平成25年度から27年度までの増加状況を勘案し、平成38年度の県全体の森づくり活動などへの参加者数を111,888人と算定しました。そのうち、平成27年度の県全体の森づくり活動などへの参加者数(98,618人)に占めるやまがた緑環境税を活用した森づくり活動などへの参加者数(60,979人)の割合を勘案し、平成38年度のやまがた緑環境税を活用した森づくり活動などへの参加者数70,000人を目標として設定します。

### (3) 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

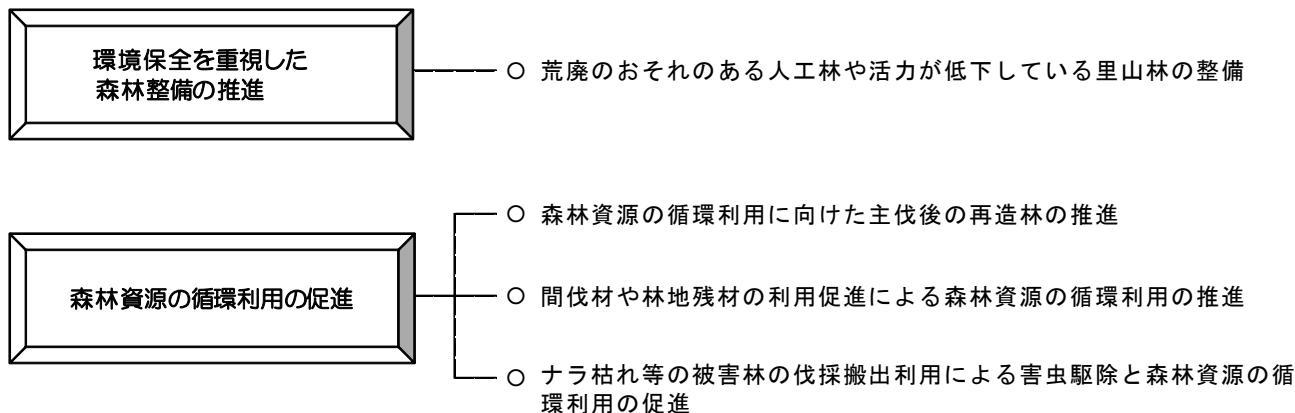
やまがた緑環境税の認知度の向上を目標として設定します。

やまがた緑環境税の認知度は、平成27年度に実施した県政アンケートでは45.1%となっており、平成22年度の前回調査時の認知度46.8%より低下しました。

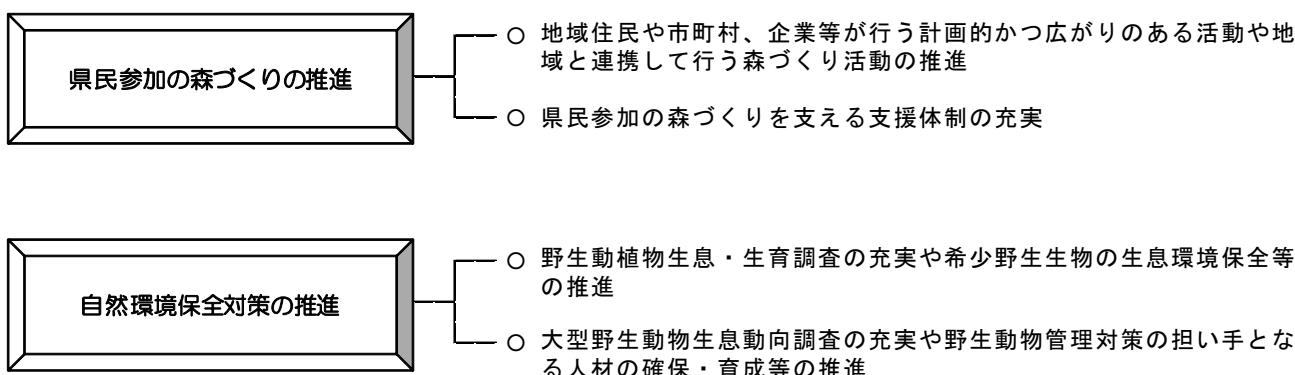
やまがた緑環境税による取組みを進める上で、緑環境税の趣旨や税収の使途など、制度全体の仕組みを県民にさらに周知し認知度を向上させる必要があることを踏まえ、県民の半数以上からやまがた緑環境税を認知していただくこととし、50%の認知度を目標として設定します。

平成29年度～  
「やまがた緑環境税」施策体系

I 環境保全を重視した森林施策の展開



II みどり豊かな森林環境づくりの推進



III 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

